

# 計画掲載主要事業の実施状況(詳細)

## ともに生き、支えあうコミュニティ

### (1) 啓発・交流

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
1	啓発活動	<p>○障害のある人についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高める事業を行います。</p> <p>○市内の障害者団体や障害福祉サービス事業所などで組織する豊中市障害者啓発活動委員会を設置し、共感的・効果的な啓発のあり方検討や啓発パネル展の開催などを企画し啓発活動の充実に協働して取り組みます。</p> <p>○障害のある人並びに障害者福祉に対する理解と啓発を目的に、啓発用のぼりの設置や車体幕の掲示など障害者週間(12月3日から9日)の啓発活動を行います。</p> <p>○府内自治体・障害者団体・地域団体により構成された大阪ふれあいキャンペーン実行委員会に参加し、啓発関係事業を行います。</p> <p>○発達障害のある人など新たに認識されてきた障害にかかる情報発信や理解の促進に取り組みます。</p>	イベント回数	—	2回	市内の障害者団体や障害福祉サービス事業所等で組織する豊中市障害者啓発活動委員会と共感的・効果的な啓発のあり方検討や啓発パネル展の開催などを企画し、啓発活動の充実に協働して取り組みました。また、障害者並びに障害者福祉に対する理解と啓発を目的に、啓発用のぼりの設置や車体マグネットの掲示など障害者週間(12月3日から9日)の啓発活動を行いました。	健康福祉部・いきいきセンター
2	情報発信	○障害のある人への市民の理解を広げます。	年間掲載回数	—	—	障害福祉センターにて、利用者や近隣の学校・サークル等で活動する人の発表の場に、校区福祉委員会のカフェ、なかまの店(No.62参照)の展示即売会を併設した、地域との交流を主軸にした障害福祉への理解促進事業である「ひまわりひろば」を11月から月1回開催しました。	健康福祉部・いきいきセンター 障害福祉課
	情報発信	○市広報の啓発記事、市広報番組かたらいプラザ、ミニコミ誌などの民間メディアでの情報発信を積極的に行います。	市広報年間掲載回数	—	4回	広報誌月1回発行。全世帯と全事業所に配布。年間発行部数2,340,800部。 市広報番組かたらいプラザを企画・制作し、ケーブルテレビで放送。年間番組制作数36本。	政策企画部・広報広聴課
3	人権研修・講演会等	<p>○図書館活動全般を通じて、同和問題をはじめとした人権問題についての資料を収集、提供するとともに、幅広い市民が関心を持って参加し、学習のきっかけとなるような行事を行います。</p> <p>○人権問題についての資料の収集と提供を行います。人権講演会及び職員を対象とした人権研修を実施します。</p>	人権に関わる講演会・パネル展等の開催実施回数	12回	14回	<p>長期的・継続的に取り組むべき課題として、様々な催しを通じ市民と職員が共に人権について考える機会となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体職員研修「職場における障害者就労支援について」を実施しました。</li> <li>・「人権啓発市民ネットワークパネル展」において、図書館の障害者サービスを紹介する展示をしました。</li> </ul>	教育委員会事務局・読書振興課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
4	市主催研修	○各職階や経験年数など、職場、業務に応じて果たすべき役割や行政課題を理解し、人権尊重の視点を基本としながら、めざすべき姿勢、行動をとっていただけるよう、必要な意欲・能力の向上を図ります。 ○新規採用職員研修、新任課長職員研修などの階層別研修や課題別研修、職場における人権研修の推進に向けた研修などを実施します。	受講率	37%	38%	階層別研修や職場における人権研修の実施を通じて人権感覚を磨くとともに、人権尊重の視点で職務に臨む姿勢や行動に必要な意欲・能力の向上に取り組みました。	総務 1部 ・ 職人材 研修成 所セン
5	出前講座を通じた障害者理解の促進	○身体障害、知的障害、発達障害などに関する市民の理解を深めます。	開催回数	—	18回	職員が障害者の理解と支援や制度について講座をすることにより、市民の理解を深めることにつながりました。 一部大阪府と連携した講座も実施しました。	健康 福祉 1部 ・ 障害 福祉 課
	出前講座を通じた障害者理解の促進	○市民からの要請に応じ、身体障害、知的障害、発達障害などに関する出前講座を行います。	身体障害、知的障害、発達障害などに関する講座実施件数	—	9件	年間講座実施件数169件、参加者数6,648人。うち、身体障害、知的障害、発達障害などに関する講座9件。	政策 企画 広聴 課 ・ 広 報 課
6	公民館講座	○市民を対象に、人権、環境、子育て、まちづくりなど、現代的課題や地域課題に関する学習の機会を提供し、地域の教育力の向上と住みよい地域社会づくりに貢献します。 ○中央、蛍池、庄内、千里の各公民館で実施します。	①開催回数 ②参加者満足度	①350回 ②80%	①282回 ②94%	現代的課題、生活課題、地域課題に対応する講座を実施し、生涯学習の広がりや寄与しました。	局教 育 中 委 員 会 公 民 事 務 館

## (2) 地域福祉・緊急時の支援

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
7	地域福祉ネットワーク会議	○要援護者の早期発見から支援につなげるライフセーフティネットの構築を図ることを目的とします。 ○7つの生活圏域ごとに開催している地域福祉ネットワーク会議は、地域住民や事業者、行政が参加しコミュニティソーシャルワーカーがキャッチした新たな地域課題の共有や検討を行うことで地域ぐるみで課題意識を高めています。 ○また、福祉なんでも相談窓口のバックアップやライフセーフティネット総合調整会議に情報提供を行うなど地域福祉を推進する中核的役割を担っています。	参加者数	991人	1,171人	地域福祉ネットワーク会議を計14回開催し、地域福祉関係者の連携を強化しました。	健康 福祉 部 ・ 地 域 福 祉 室
8	福祉なんでも相談	○小学校区単位に地域の身近な相談窓口として設置し、市の研修を修了した校区福祉委員や民生・児童委員が相談員として対応しています。窓口で解決が難しい相談はコミュニティソーシャルワーカーと一緒に相談に応じています。	相談件数	—	435件	安心・安全なまちづくりの推進を図るため、福祉なんでも相談窓口の委託を行い、住民の身近な相談窓口への支援を行いました。	健康 福祉 部 ・ 地 域 福 祉 室

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
9	安否確認ホットライン連絡窓口	○孤独死や孤立死の防止に向けてセーフティネットの充実をめざし、情報の適切な把握や事例の早期発見・早期援助、二次被害などを未然に防止することを目的とします。 ○地域住民や団体から、ひとり暮らし高齢者や障害のある人などの安否確認を要する連絡が入った際に、庁内横断的な対応により安否確認を行います。	通報件数	—	119件	無縁社会の進行している中で、孤立化に対する重層的な取り組みが進みました。	健康福祉部・地域福祉室
10	認知症高齢者・障害者徘徊SOSメール	○徘徊の危険性のある人の安全を確保します。 ○捜索に協力してもらえらる人を名簿に登録し、徘徊者の捜索願が出た際に徘徊者の特徴などを名簿登録者にメール送信します。	障害福祉課情報発信件数	—	4件	地域の登録者にメールを配信することにより、徘徊者の早期発見につなげることができました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
	認知症高齢者・障害者徘徊SOSメール	○徘徊の危険性のある人の安全を確保します。 ○捜索に協力してもらえらる人を名簿に登録し、徘徊者の捜索願が出た際に徘徊者の特徴などを名簿登録者にメール送信します。	—	—	—	SOSメールへの協力者を募るとともに、要請に応じて、徘徊SOSメールを発信しました。	健康福祉部・地域福祉室
11	緊急通報システム事業	○緊急通報装置を活用し、ひとり暮らしの重度身体障害のある人の緊急事態に対応することにより、生活の不安の軽減を図るとともに、協力員をはじめとする地域住民の理解と協力のもと、在宅福祉を促進します。	設置台数	40台	31台	緊急通報装置を活用し、ひとり暮らしの重度身体障害者の緊急事態に対応することにより、生活の不安の軽減を図りました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
12	ひと声ふれあい収集事業	○高齢者及び障害のある人の在宅生活を支援するため、ごみ集積場所まで持ち出せない世帯の戸別収集を行い、合わせてひと声をかけることで安否の確認も行います。	ひと声ふれあい収集実績件数	1,000件	244件	市民・事業者・関係機関、団体に対し積極的な周知活動を展開。情報の拡散により利用者増へと繋がりました。またふれあい収集車両全車にAEDを搭載し、利用者や地域の安心・安全を確保するセーフティネットの構築に向けた取り組みを図りました。	環境部・環境センター 減量推進課
13	安全なまちづくりの推進	○地域の安全は地域で守るという意識を醸成し、市民が安心・安全に暮らせることができる社会を実現するための活動支援を行います。	青色回転灯パトロールカー活動団体数	15団体	11団体	「安心、安全なまち豊中」を目指し、市、警察、事業者、市民及び地域ボランティアなどの関係機関・団体が連携を強化し、定期的に情報交換を行うことで、地域に根差した積極的かつ総合的な防犯活動が継続実施できました。 平成25年度から開始した環境部による青色回転灯パトロールカーの見守り活動も軌道に乗り、行政と地域の共同による見守り体制の強化ができました。	危機管理室
14	防犯協議会の支援	○犯罪のない明るい社会の実現をめざし、市民の防犯意識の高揚、防犯施策の研究・実施を行うなど、民間防犯の発展に貢献している団体の事業実施を推進し、支援することを目的とします。	防犯委員数	—	4,989人	防犯協議会への補助を継続的に実施し、市・警察・市民が一体となって、地道な見守り活動や周知活動を継続的に行うことで、地域防犯活動への参加者の拡充や活動の多様化が進むなど一定の成果が得られました。	危機管理室

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
15	危機管理対応の充実	○あらゆる危機事態に備え、統一的な組織体制のあり方、全庁的な対応方針の基本ルールなど、市における危機管理の基本的な枠組みを示し、危機管理対策にかかる総合的な推進を図ることを目的とします。	危機管理対策推進会議開催	15回	2回	庁内の危機管理推進体制の確認として1回、新型インフルエンザ等の体制確認として1回、推進会議を開催。多様化する危機事象に関する危機管理体制の確認や災害対策・危機管理などに関する情報共有を行いました。	危機管理室
16	水害対策の充実	○災害情報や避難勧告の伝達体制の検討、洪水ハザードマップの作成・周知など避難勧告が行われた場合、市民が迅速かつ適切な避難が行えるよう体制を整えます。	風水害対策に関する出前講座の数	50回	21回	台風や局地的集中豪雨に備え、出前講座や洪水ハザードマップなどにより水害に関する啓発活動を積極的に実施しました。また、緊急速報メールの送信や防災サイレンの吹鳴試験を実施、情報伝達手段の周知を図るとともに、緊急時に迅速に対応できるよう情報伝達体制や手順の再確認を行いました。	危機管理室
17	防災訓練	○広域訓練や全庁的・部局ごとの各種訓練・研修を継続的に行い、地域防災計画に基づく災害対応業務の習熟や連携体制の強化を図り、各種災害や危機事象に対する全庁的な対応能力の向上をめざします。	各種庁内訓練・研修の企画・実施	25回	6回	豊能地区3市2町合同防災訓練、避難所開設訓練などの全庁的な訓練を実施、また、関係機関との連携した実践的なNBC訓練を実施し、災害対応の確認とスキルアップを図ることができました。また、市職員を対象とした講義やワークショップの実施より、各課の通常業務と災害時の分担業務のつながりや、防災視点での考え方を伝えることができました。	危機管理室
18	自主防災活動の充実・強化	○災害時における被害を最小限にするため、防災に関する講座やセミナー、パネル展示、広報誌などの啓発事業を通じて市民の防災意識を向上させ、活動を活発にし、地域での連携力や結束力を高め被害を軽減するための活動の推進、支援を行います。 ○自主防災組織の育成に努め、地域の災害対応力の充実・強化を支援します。また、地域の自主防災リーダーなどの人材育成のため、「防災まちづくり講座」を実施するほか、自主防災活動の環境整備を行います。	自主防災組織の組織率	80%	79.76%	平成26年度には、新たに2校区が小学校区をベースとした自主防災活動を開始し、校区内の諸団体連携による防災訓練を実施するとともに、良好な関係の構築が図られました。また、阪神淡路大震災から20年を迎えるにあたり、市民の方々に震災の被害を再認識いただくためにイベントを実施、啓発用グッズを作成し配布するなど防災意識の高揚と活動の活性を図ることができました。	危機管理室
19	備蓄物資整備・管理事業	○災害発生時に、市域内の被災者を対象に食料や救援物資などを迅速に支給するため、計画的に備蓄を行います。 ○また救援物資を保管する備蓄倉庫は、熊野田公園内にある中央防災倉庫を除いて小学校の余裕教室を利用していますが、児童の増加や耐震化による建て替え、補強工事などにより、配置場所の変更などが必要となることから、備蓄物の点検、廃棄を含めた備蓄倉庫の配置計画を作成し、計画的に食料や生活必需品などの備蓄を行います。	—	—	—	備蓄物資の適正管理を行いながら、計画的に入替を実施しました。第5中学校や桜井谷小学校における備蓄スペースの確保、野畑小学校に倉庫新設など、備蓄物資の分散配置に向けた準備を進めました。	危機管理室

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
20	災害時要援護者安否確認事業	○災害発生時に自力避難が困難と考えられる在宅の要援護者の安否確認を迅速に実施するため行うものです。	登録者数	—	6,655名 (平成26年 12月1日時 点)	登録者の拡充を図るため、地域における支援者の様々な活動や広報誌などで幅広く周知活動を行うとともに、地域の支援者が定期的かつ継続的に訓練を実施し、登録者との関係構築を進めました。また、災害対策基本法の改正により義務づけられた避難行動要支援者支援対策についても、実現に向けた制度設計と庁内調整を進めました。	危機管理室
	災害時要援護者安否確認事業	○自力または同居者の協力のみでは災害発生時の避難が困難と考えられる在宅の要援護者のうち、希望する人をあらかじめ登録し災害発生時にはそのリストに基づき民生委員、校区福祉委員の協力を得て安否確認を行い、適切な支援を行います。	—	—	—	関係課にて、安否確認登録希望の受付を行いました。	健康福祉部・福祉室・地域
	災害時要援護者安否確認事業	○自力または同居者の協力のみでは災害発生時の避難が困難と考えられる在宅の要援護者のうち、希望する人をあらかじめ登録した名簿を作成し、災害発生時には、民生委員や校区福祉委員等の協力のもと、名簿に基づいた安否確認を行い、適切な支援を行います。なお平常時には、校区ごとの実地訓練を行います。	登録者数	1,900人	1,751人 (平成26年 12月31日段 階)	災害発生時、自力または同居者の協力のみでは避難が困難と考えられる在宅の要援護者のため、災害時に安否確認及び適切な支援を行うための名簿登録の体制を整え、引き続き要援護者の登録を行いました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
	災害時要援護者安否確認事業	○災害発生時に自力避難が困難と考えられる在宅の要援護者の安否確認を迅速に実施するため行うものです。	登録人数	5,000人	4,870人 (H27.4.1 現在)	災害発生時、自力または同居者の協力のみでは避難が困難と考えられる在宅の要援護者に、災害時に安否確認及び適切な支援を行うための名簿登録の体制を整え、引き続き登録を行いました。	健康福祉部・いきいきセンター高齢者支援課
	災害時要援護者安否確認事業	○災害発生時に自力避難が困難と考えられる在宅の要援護者の安否確認を迅速に実施するため行うものです。	実施率	100%	100%	災害発生時に自力避難が困難と考えられる在宅の要援護者の安否確認を消防隊(救急隊・救助隊等)を迅速に現場に出場させ、安否確認を行うと共に、要援護者が負傷(病気・怪我等)があれば適切な医療機関に搬送しています。	消防本部・指令情報課
21	避難関連事業	○災害時に避難などの支援を必要とする人に対し、事前に支援対象者の範囲や避難準備情報の発令・伝達・支援体制などを定めた避難支援プラン(全体計画)を策定するとともに、個々に応じた支援体制の検討を進めていくことにより、被害を軽減します。 ○また、災害発生時の円滑かつ迅速な避難所開設を目的とし、避難所開設についての協力的体制の確立、避難所開設要員の訓練、開設後の運用について定めたマニュアルを作成します。 ○援護を必要とし、避難所での生活が困難な高齢者や障害のある人、主たる介護者(家族など)を受け入れる二次的避難所の確保に努めます。	①避難所開設訓練実施回数 ②訓練参加者数	①1回 ②187名	①1回 ②178名	災害発生時における拠点避難所の開設に関する実効性を高めるため、市職員及び地域の避難所開設ボランティアによる避難所開設訓練を実施し、避難所開設業務に関する知識習得と作業フローの確認を行いました。また、地域住民が主体となった避難所開設・運用を目指し、避難所関連の訓練実施を支援しました。	危機管理室

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
22	災害発生時における福祉相談窓口の設置・巡回相談等	○災害発生時における高齢者や障害のある人などに対する援護体制の確立と、特に支援を要する人への個々に応じた対応に努めるとともに、相談窓口を開設します。 ○避難所を定期的に巡回し、保健・福祉に関する相談窓口の開設を行い、避難所周辺の市民も含め、広く相談対応に応じるとともに、地域の保健・福祉ニーズの把握に努めます。	避難所開設訓練	—	—	豊中市災害対応マニュアルや災害対策本部の事務分掌に定め、災害時にはそれにもとづき行動することとなっています。 災害発生時におけるシステム障害に備え、毎月1日時点のデータを一覧にして出力できるように、障害福祉システムの改修を行いました。	健康福祉部・いきいきセンター 障害福祉課
23	消防一声訪問(警防課)	○地域に密着した消防業務として、災害時要援護者を対象に、定期的に一声訪問を実施し、災害時における迅速な避難と救出体制の強化を図ります。	実施率	100%	100%	一声訪問実施時に避難方法等の把握や日常の防火指導、更には住宅用火災警報器に関する悪質訪問販売への注意喚起を促すことにより、災害時要支援者対策の強化が図れました。	消防本部・警防課

## 一人ひとりが輝くための自立と社会参加 (1) 療育・教育

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
24	公立保育所施設運営	○子どもの実態を把握し、一人ひとりの状況に応じた配慮を行う中で、集団保育を通して、お互いに認めあい、支えあって豊かに生きる「共に育つ」を基本とした障害児保育を行うことを目的に研修会を開催したり、保育観察を実施し保護者の相談を受け、保育内容、かかわりの見直しを図り取り組みを進めます。 ・障害児の優先入所	延べ保育利用者数	1,200人	1,412人	子どもの実態を把握し、一人ひとりの状況に応じた配慮を行う中で、集団保育を通して、お互いに認めあい、支えあって豊かに生きる「共に育つ」を基本とした障害児保育を行いました。	こども未来部・保育幼稚園室
25	幼稚園施設運営	○集団保育の中で、子ども一人ひとりの実態を把握し、状況に応じた配慮を行いながら障害児教育を行うために、園内での話し合いをもったり、研究会を実施したりし、個々へのかかわりについて考察し取り組みを進めます。 ・障害児の優先入園	在籍園児数	100人	90人	集団保育の中で、子ども一人ひとりの実態を把握し、状況に応じた配慮を行いながら障害児教育を行いました。	こども未来部・保育幼稚園室
26	幼稚園教育研修事業	○就学にあたり、滑らかな接続を図るために、就学前教育と小学校教育の連携を密にし、配慮を要する子どもなどの引き継ぎも行います。 ・幼保小連絡協議会	延べ参加者数	550人	629人	各校区連絡会の中で配慮を要する子どもについての引き継ぎを行ったり、保護者支援について話し合ったりしました。また各校区から出てきた課題を協議会の中で共有し、よりよい連携のあり方について考えることができました。	こども未来部・保育幼稚園室
27	幼稚園子育て支援事業	○子育て・子育て支援講座 ・幼児教育の重要性を伝えるため、子育て中の親を対象に育児講座、親子遊び講座などを実施します。 ・幼児教育の重要性を伝えるため、子育て中の親を対象にリミック、親子体操などの講座などを実施します。 ○育児相談、就学前相談 ・育児不安の解消や小学校教育との滑らかな連携を図るため、専門家による子育て中の悩み、就学に向けた相談などを実施します。 ・専門家(臨床心理士・元小学校長など)が子育て中の悩み、就学に向けた相談などに応じます。	延べ参加者数	2,300人	2,757人	「子育て・子育て支援講座」では、絵本、運動遊び、制作などさまざまな内容に取り組み、親子で楽しむ姿がみられました。 「育児相談・就学前相談」では個別にゆっくりと保護者の悩みをきき、専門的な視点からアドバイスすることで保護者自身の気持ちの安定や気づきにつなげることができました。	こども未来部・保育幼稚園室

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
28	私立幼稚園振興助 成金	○豊中市の私立幼稚園教育の振興と 保護者の負担軽減を図ります。 1. 私立幼稚園振興財団の実施する幼 児教育の向上のための事業補助を行 います。 ①特色ある幼稚園教育 ②尿・ぎょう虫検査 ③教職員研修 ④園児診察料 ⑤連合会事業 2. 各私立幼稚園が実施する幼児教育 の充実及び子育て支援のための事業 補助を行います。 「地域に開かれた幼稚園づくり事業」 3. 各私立幼稚園で障害のある幼児を 受け入れのためにかかる費用の補助を 行います。 「障害児保育助成金」	補助対象園数	21園	33園	就園希望の幼児の受入れや幼児 教育の充実、保護者の負担軽減に つながりました。また、私立幼稚園 での障害児の受入れに対する整備 を図ることができました。	こども 未来部 ・ 保育 幼稚園 室
29	放課後子どもクラブ 運営	○放課後、帰宅しても保護者が仕事な どで家庭に不在の市立小学校1年生～ 4年生(支援学級在籍児童、本市に居 住する支援学校在籍児童は6年生)ま での児童に、遊びや学習などを通じて 自主的かつ自発的な生活態度や習慣 を養うために必要な保護、指導を行い、 児童の健全育成を図ります。	入会児童数	3,000人	2,975人	今までの受入れ児童に加えて、国 立・私立小学校等に通う市内に居 住する小学校4年生までの児童の 受入れを拡大しました。また、19時 までの時間延長や月1回(4月と8月 は除く)土曜日開設を継続して行 いました。	こども 未来部 ・ 保 育幼 稚園 室
30	障害児等療育支援 事業	○在宅の重症心身障害のある人、知的 障害のある人、身体障害のある児童の 地域における生活を支えるため、身近 な地域で療育指導・相談などが受けら れる療育機能の充実を図ることにより障 害のある人の福祉の向上を図ります。 ①在宅重症心身障害児(者)訪問支援 事業 ②在宅障害児訪問支援事業 ③障害児外来相談支援事業 ④施設支援指導事業 ⑤専門集団療育事業	療育支援回数	1,700回	1,617回	地域での専門的な療育指導・相談 機関として、利用者は増加傾向に あります。学校・幼稚園・保育所へ の療育指導・相談傾向にあり、連 携を図りながら障害児等の福祉の 向上を図りました。	健康 福祉部 ・ いき いき セン ター 障 害 福祉 課
31	療育クリニック	○身体障害や小児慢性特定疾患、高 度医療などの児童に対して医師や心理 士による相談と必要な療育指導を行 うことで、その家族が不安の解消や孤 立の解消、障害の受容を目的とします。 ○概ね就学前の小児慢性特定疾患、 身体障害のある児童の疾患や治療、 療育、日常生活などについて必要時に 医師や心理相談員が相談に応じます。	受診者延べ件 数	120人	69人	身体障害や小児慢性特定疾患、 高度医療などの児童にたいして医 師や心理士による相談と必要な療 育指導を行うことで、その家族が 不安の解消や孤独の解消、障害の 受容をを図ることができました。	健康 福祉部 ・ 保 健予 防課 ・ 保 健所 ・
32	障害児等支援事業	○身体障害や小児慢性特定疾患、高 度医療などの児童とその家族 に教育事業を実施し、不安の解消や理 解を深める機会とします。 ○療育施設などに所属していない就学 前の身体障害のある児童や小児慢性 特定疾患などの長期療養児童とその保 護者に対して就学に向けての情報の提 供と保護者同士の交流などを行います。 す。	受診者延べ件 数	110件	130件	就学前の身体障害のある児童や小 児慢性特定疾患などの長期療養 児童とその保護者に対して就学に 向けての情報の共有と保護者同士 の交流などを行いました。	健康 福祉部 ・ 保 健所 ・ 保 健予 防課
33	小児慢性特定疾患 児・身体障害児の相 談事業	○身体障害や小児慢性特定疾患、高 度医療などの児童とその家族を対象に 相談・指導の事業を実施し、その家族 の不安の解消を図り、安心して子育て できることを目的とします。 ○小児慢性特定疾患、身体障害のある 児童の疾患や治療、療育、日常生活 などについて相談に応じます。	面接・電話相 談延べ件数	900件	628件	身体障害や小児慢性特定疾患、 高度医療などの児童とその家族を 対象に相談・指導の事業を実施 し、その家族の不安の解消を図り、 安心して子育て出来るように支援し ました。	健康 福祉部 ・ 保 健予 防課 ・ 保 健所

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
34	慢性疾患児在宅支援事業	○身体障害や小児慢性特定疾患、高度医療などの児童とその家族に対して訪問することにより、家庭の状況と障害の状況に合わせた必要な保健指導を行うことで、障害受容や在宅での生活の不安や孤立の解消などを目的とします。 ○概ね就学前の小児慢性特定疾患、身体障害のある児童の日常生活などについて必要時に作業療法士や言語療法士などが訪問し家庭の状況に合わせて相談に応じます。	作業療法士や言語療法士等の訪問延べ件数	40件	25件	作業療法士・言語療法士・臨床心理士が家庭訪問することで、家庭の状況や障害の状況に合わせた専門的な保健指導が行えました。家族の不安の軽減も行えました。また、他機関へのつながりも行えました。	健康福祉部・保健所・保健予防課
35	児童発達支援事業スマイル	○知的発達または精神発達に何らかの課題がある児童に対して、集団生活への適応を促すための支援を行います。 ・個別療育・療育相談・保護者研修	契約園児数	30人	23人	個別療育が日々の生活や集団生活に繋がるように、利用児童が在籍している施設と連携しながら療育をすすめるケースも増えてきました。小グループでの療育も計画的に取り入れました。	こども未来部・保育幼稚園室
36	児童発達支援事業くれよん親子教室	○知的発達または精神発達に何らかの課題がある児童に対して、集団生活への適応を促すための支援を行います。 ・親子遊び・療育相談・保護者研修	利用延べ人数	3,800人	3,654人	親子遊びを通して、保護者の子どもへの関わりが少しずつ変わり、子ども理解につながりました。利用児童が年々増え、クラス編成や療育内容を工夫しながらすすめていきました。	こども未来部・保育幼稚園室
37	放課後等デイサービス	○学校通学中の障害のある児童に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇中において生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害のある児童の自立を促進するとともに、放課後などの居場所を提供します。 ○多様なメニューを設け、本人の希望をふまえたサービスを提供します。また、学校との連携・協働により支援を行います。 ①自立した日常生活を営むために必要な訓練 ②創作的活動、作業活動 ③地域交流の機会の提供 ④余暇の提供 ※対象：学校教育法上に規定する学校(幼稚園、大学を除く)に就学している障害を有する児童・生徒	利用件数	6,529件	5452件	昨年度に続き事業者数の増加等により利用人数が大幅に増加しました。また、制度の周知等により、一人当たりの利用日数も増加しました。	こども未来部・保育幼稚園室
38	保育所等訪問支援	○保育所などに通う障害のある児童に対し、その施設を訪問し、その施設における障害のない児童との集団生活への適用のための専門的な支援などを行います。	利用件数	50件	2件	市外の一、二箇所の事業所の利用にとどまりました。	こども未来部・保育幼稚園室
39	あゆみ学園施設運営	○成長発達に何らかの課題を持つ、就学前の乳幼児に、それぞれの育ちに応じた保育・療育・援助を行います。	契約園児数	70人	56人	療育の質の向上を目指して、園内研修を工夫したり、専門職が連携を図り、子ども支援、保護者支援をしました。専門職(作業療法士)が増え、療育の幅が広がりました。保護者教室を充実させ、情報提供や保護者の子ども理解に繋がりました。	こども未来部・保育幼稚園室

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
40	しいの実学園施設 運営	○主に身体に障害のある就学前の乳 幼児に対して、訓練・保育を行い、 基本的な生活能力などを養います。	①契約園児数 ②外来訓練者 数	①35人 ②225人	①32人 (3月末) ②225人/ 月	障害児が地域でいきいきと生活を 送れるように多職種の職員がそれ ぞれの専門性を生かして支援しま した。	こども未来部・ 保育幼稚園 室
41	保育	○身体に障害のある子どもたちが地域 や社会でのびのびと生活できるように支 援します。	契約園児数	35人	32人	身体に障害があっても様々な工夫 をした保育を受けることにより、生 活経験を広げ、社会性を身につけ 地域でのびのびと過ごすことがで きるようにしました。	こども未来部・ 保育幼稚園 室
42	診察・看護・訓練	○園児の健康管理、外来訓練利用者 の健康管理、子どもたちが地域や社会 でのびのびと生活できるように支援し ます。また、利用者の生活の質の向上 を支援します。 ・医療管理、看護業務、医療型児童 発達支援センター(しいの実学園)の 訓練(就学前の身体障害のある子 ども)及び外来訓練(身体障害のある 人)	①契約園児数 ②外来訓練者 数	①35人 ②225人	①32人 (3月末) ②225人/ 月	医師の指導の下、通園児及び外来 児(者)が機能訓練を受けることで、 持てる力を発揮し地域の中でいき いきと生活することができるように しました。	こども未来部・ 幼稚園室・ 保育
43	支援学級管理運営 事業	○障害児教育の充実・推進と支援学級 に在籍する児童生徒が安全・安心に学 校生活を豊かに送ることをめざします。 ・支援学級の設置及び指導・相談に 関すること。 ・障害児教育関連会議などの実施。 ・他部局との連携による生涯を通した 支援の在り方の検討。	支援学級数	230学級	236学級	支援学級に在籍する児童生徒が、 より安心・安全に学校生活を送れ るような取り組みを進めることが できました。	教育委員 会事務局・教 育センタ ー
44	学校園支援事業	○豊中市立学校園における園児・児 童・生徒のうち配慮が必要な子ども への支援を行います。 ○また、豊中市立学校園教職員を中 心として関係部局職員の意識及び専門 性の向上と市民への啓発をめざしま す。 ・巡回相談の実施、子ども支援員による 支援など。 ・備品、消耗品の購入・貸与・修理。 ・障害児教育研修の実施。	巡回相談実施 校園数	66校	72校	支援が必要な子どもたちへの教育 環境の整備や適切な支援のあり方 を進めることができました。	教育委員 会事務局・教 育セン ター
45	支援職員配置事業	○支援学級に在籍する児童生徒が安全 ・安心に学校生活を豊かに送ることを めざし、豊中市立小中学校における支 援学級へ生活介助及び学習補助として 介助員を派遣します。	介助員配置数	59人	59人	支援学級在籍児童生徒へ、適切な 支援のあり方を進めることができま した。	局・教育 委員会事務 局・教育 センター
46	支援職員配置事業	○支援学級に在籍する児童生徒が安全 ・安心に学校生活を豊かに送ることを めざします。 ○豊中市立小中学校における支援学 級に在籍する児童生徒のうち、日常 的に医療的ケアを必要とする児童生 徒のいる学校へ、必要ときに看護師 を派遣し、必要な医療的ケアを実 施します。	看護師数	36人	28人	支援学級在籍児童生徒へ、適切な 支援のあり方を進めることができま した。	教育委員 会事務局・教 育センタ ー
47	エレベーター設置 事業	○車いすなどを使用する児童生徒が安 全で容易に移動できるように充実し た学校生活を送れるよう、各小中学校 にエレベーターを設置します。	設置校数	年次計 画的に 実施	0校	庄内小学校について工事を行うと ともに、東泉丘小学校・第七中 学校について工事を発注しまし た。また、克明小学校・中豊島 小学校について設計を実施しま した。	教育委員 会事務局・教 育総務 室

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
48	トイレ改修事業	○子どもたちにとって、清潔で使いやすい環境に整備します。 ○学校施設の老朽化対策の観点から総合的に改修します。	改修校数	年次計画的に実施	1校	螢池小学校について改修工事を行い、北条小学校・第十三中学校について設計を実施しました。	局 教 ・ 委 教 育 員 総 会 務 事 室 務
49	小学校特別支援教育就学奨励、中学校特別支援教育就学奨励	○支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の就学に要する経費の負担を軽減するため、その経費の一部を補助することを通じ、就学奨励を図ります。	認定児童生徒数	—	296人	前年度同様、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励が図られました。	務 教 局 育 ・ 委 員 進 会 室 推 事
50	子どもをとりまく読書環境整備の取り組み	○地域社会の課題を共有し、「協働とパートナーシップに基づくまちづくり」に取り組む観点から、図書館に求められる役割を追求し、地域社会の課題解決と向上をめざします。 ○地域の文化創造に積極的に参画し、コミュニティを活性化するため、市民と協働し、さまざまな事業に取り組みます。 ○豊中市子ども読書活動推進計画に基づいて市民、事業者、関係部局、関係機関と連携し、市内のすべての子どもが本と出会い読書を楽しむことができるよう、読書環境を整え、子どもの読書を支える活動を推進します。	障害者施設支援学級への貸出冊数	10,000冊	10,716冊	市民や他部局との協働・連携について継続して実施することにより、相互の理解が進み、取り組みが定着しました。	教 育 委 員 会 事 務 局 ・ 読 書 振 興 課
51	ブックスタート事業	○乳幼児期からの本との出会いを支援するため、4か月児健診を受診するすべての赤ちゃんを対象に、どの家庭でもすぐに絵本を開いて赤ちゃんと保護者が楽しい時間を持てるきっかけをつくります。 ○「えほんはじめまして」事業を発展拡充し、4か月児健診時にすべての乳児に絵本を手渡すブックスタート事業として実施します。 ○近隣の図書館や子ども文庫、動く図書館のステーションなどの利用方法をご案内するとともに、一人ひとりの親子に絵本を読み聞かせし、その場で絵本を手渡します。	4か月児健診対象乳児に対するブックスタートバック手渡し率	100%	100.2% *手渡し数 /健診受診 者数(案内 送付数)だ が、転入者 の増加によ り、案内送 付数よりも 多く受診し たため、 100%を超 えた。	4か月児健康診査や出前講座に出向いた時にも、「図書館へようこそ」の精神を伝えPRしています。4か月児健康診査で案内することで、視覚障害や弱視の方の図書館利用につながるケースがありました。	教 育 委 員 会 事 務 局 ・ 読 書 振 興 課

## (2) 雇用・就労

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
52	地域就労支援事業	○障害のある人、母子家庭の母親、中高年齢者などの就労困難者に対する相談をはじめ、各種講座の実施や紹介、求人情報の提供などを行います。 (1)就労相談と個別就労支援メニューの作成を実施します。 (2)地域就労活性化事業:就労実現に向けた、能力向上や資格取得のための講座や、職場体験・職場見学、求人情報の提供・紹介(豊中市無料職業紹介所を併設し実施)などを実施します。 (3)広域推進事業:近隣市などと共同で実施する講座、就職面接会、就職フェアなどを行います。 (4)地域就労支援事業推進会議及び地域就労支援事業個別ケース検討会議の開催を行います。	相談者数	7,000人	6,195人	地域就労支援センターを基幹とし国の生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施しました。また、関係部署との連携を図り、生活困窮者の方などの就労支援を実施しました。	市 民 協 働 部 ・ く ら し セ ン タ ー 雇 用 労 働 課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
53	無料職業紹介事業	○市内外の事業所の求人獲得、求職者の求人事業所への紹介、各種面接会、面接対策講座などを実施しています。	就職件数	210件	86件	求人開拓チームによる新規企業の開拓を行い、効果的なマッチングに努めました。	セ ン タ ー 協 働 部 用 ・ 労 く 働 し
54	障害者就労支援強化事業	○障害のある人の就労の促進を図るため、障害福祉サービス事業所及び就労を希望する障害のある人などへの支援を行います。 ○市内の就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所への専門的スキル研修、就労先企業の開拓、就労環境整備の助言など、またこれらの事業所を利用し、就労した障害のある人への就労定着支援を行います。	①就労支援強化事業登録事業者数 ②就労支援強化事業における一般就労移行者数	①47事業所 ②22人	①14事業所 ②10人	障害福祉サービス事業所の活性化が進むとともに、障害者の福祉的就労から一般就労が促進されました。	健 康 福 祉 部 ・ いき いき セン ター 障 害 福 祉 課
55	障害者職場体験実習	○一般就労を希望する障害のある人などに就労体験の場として市役所などを提供することにより、障害のある人の就労促進における先導的役割を果たすとともに、障害のある人の就労へ円滑な移行を促進します。 ○実習生の受け入れ可能と回答のあった職場で障害のある人が業務を体験(1か月以内)する場を提供します。	①実習職場数 ②実習人数	①17か所 ②32人	①23か所 ②36人	一般就労を希望する障害者等が市役所等で就労を体験することにより、障害者の一般就労が促進されるとともに、職員が障害者と共に働くことで、職員の障害者理解が進みました。 これまで受入のなかった部局のうち3部局で新規受入がありました。	健 康 福 祉 部 ・ いき いき セン ター 障 害 福 祉 課
56	知的障害者就労支援事務	○市で雇用している知的障害のある職員が、再生紙回収、連絡便配達、印刷、事務補助などの業務に円滑に従事できるように、就労支援を行います。	従事業務件数	200件	161件	年々、庁内における障害者就労の認知度が高まっている一方、認知度が障害者就労への理解に結びついていないことが課題です。	総 務 部 ・ 行 政 総 務 室
57	就労移行支援	○一般企業などでの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために、必要な訓練を行うことにより障害のある人の自立生活を支援します。 ○一般企業などへの移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性にあった職場探し、就労後の職場定着のための支援などを行います。	延べ利用人数	—	1,066人	一般企業等での就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために、必要な訓練を行うことにより障害者の自立生活を支援しました。	健 康 福 祉 部 ・ いき いき セン ター 障 害 福 祉 課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
58	採用試験事務	<p>○障害のある人の雇用率2.5%以上を維持します。</p> <p>◇平成23年(2011年) 2.68%→平成29年(2017年) 2.5%以上</p> <p>※障害者法定雇用率算定方法の改正(除外職員の縮小など)や、精神障害のある人の雇用義務化の影響を考慮する必要があります。</p> <p>・身体障害のある人を対象とした職員採用選考試験を実施します。</p> <p>・知的障害のある人を非常勤職員として雇用します。また、行政総務室において、職員の日々の業務のフォローと庁内における職域開発を実施します。</p> <p>・精神障害のある人の障害特性に配慮した就労形態などについて調査研究を行い、精神障害のある人の就労の仕組みづくりに取り組みます。</p>	障害者雇用率	2.5%以上	2.52%	<p>市長部局においては障害者雇用率2.52%であり、目標値の2.5%以上を維持しています。</p> <p>身体障害のある人を対象とした職員採用選考試験を実施し、2名を採用。</p> <p>身体障害のある人を対象とした一般職非常勤職員採用試験を実施し、1名を採用。(試験実施はH26年度、採用はH27年度)</p> <p>知的障害のある人の非常勤雇用については、7名を引き続き雇用しています。</p> <p>精神障害のある人の雇用については調査研究を継続しています。</p>	総務部・人材育成センター・人事課
59	総合評価入札関連事務	<p>○予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした者のうち研修体制や履行体制などの「技術的評価項目」及び「公共性(施策反映)評価項目」を総合的に勘案し、市にとって最も有利な条件で申し込みをした者と契約を締結することにより、女性や障害のある人などの雇用機会の確保、環境への配慮や男女共同参画社会の実現など市の施策の実現を図ります。</p> <p>○清掃警備業務委託の受注者を決定するにあたり、価格のみによる競争入札方式による決定ではなく、女性や障害のある人などの雇用についての評価項目と価格とを総合的に勘案したうえで業者決定を行い、女性や障害のある人などの雇用機会の確保を行います。</p>	契約件数	2件	3件	<p>予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした者のうち研修体制や履行体制などの「技術的評価項目」及び「公共性(施策反映)評価項目」を総合的に勘案し、市にとって最も有利な条件で申し込みをした者と契約を締結することにより、女性や障害のある人などの雇用機会の確保、環境への配慮や男女共同参画社会の実現など市の施策の実現を図りました。</p> <p>清掃警備業務委託の受注者を決定するにあたり、価格のみによる競争入札方式による決定ではなく、女性や障害のある人などの雇用についての評価項目と価格とを総合的に勘案したうえで業者決定を行い、女性や障害のある人などの雇用機会の確保を行いました。</p>	総務部・契約検査室
60	障害者優先調達推進法に基づく調達指針の策定と運用	<p>○障害福祉サービス事業所等の障害者就労施設で就労する障害のある人や在宅で就業する障害のある人の経済面での自立を進めます。</p> <p>○障害者就労施設の提供する物品・サービスを本市において優先的に調達することを進めます。</p>	<p>①障害者就労施設等から市が調達した物品の額</p> <p>②障害者就労施設等から市が調達した役務の額</p>	現水準以上	<p>①3,265千円</p> <p>②45,741千円 (千円未満四捨五入)</p>	<p>障害者施設等からの物品及び役務の調達を推進することにより、障害者施設等で働く障害者の経済基盤の安定につなげることができました。</p>	健康福祉部・いきいきセンター 障害福祉課
61	就労継続支援	<p>○一般企業などでの就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行うことにより障害のある人の自立生活を支援します。</p> <p>○通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に就労の機会を提供するとともに、生産活動、その他の活動の機会の提供を通じて、その知識・能力の向上のために必要な訓練、その他の厚生労働省令で定める便宜を供与します。</p>	延べ利用人数	—	5,574人	<p>一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うことにより障害者の自立生活を支援しました。</p>	健康福祉部・いきいきセンター 障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
62	「なかまの店」運営補助事業	○民間の障害福祉サービス事業所が、豊中駅の公共スペースで授産製品を展示する「なかまの店」の運営を支援します。 ○「なかまの店」運営委員会に、豊中駅の公共スペースを無償貸与(光熱水費・共益費は自己負担)します。 ※「なかまの店」は、障害福祉サービス事業所の活動や授産製品、そこでのボランティア活動を広く市民に知っていただくために、民間の障害福祉サービス事業所が協力しあう取り組みで、豊中市社会福祉協議会が事務局となり、趣旨に賛同する市内の障害福祉サービス事業所が参加できるものです。	参加団体数	23施設	24施設	事業所間のネットワークづくりを図るとともに、福祉作業所及び授産製品へ市民の理解を広げました。	健康福祉部・いきいきセンター 障害福祉課
63	授産製品等あつせん販売	○民間の障害福祉サービス事業所の活動と授産製品について、市職員の理解と利用を広げます。 ○職員厚生会と協力して、民間の障害福祉サービス事業所の活動と授産製品を市職員に紹介し、購入希望者のとりまとめを行います。	売上高	—	349,260円	授産製品への職員の理解を広げるために、職員厚生会授産製品幹旋販売において新商品のリスト作成や健康福祉部内での周知強化により、前年度比186%の実績を残しました。それにより、障害者施設等で働く障害者の経済基盤の安定につながることができました。	健康福祉部・いきいきセンター 障害福祉課

### (3) 社会参加

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
64	障害者外出支援サービス事業	○一般の交通手段を利用することが困難な障害のある人の移動を支援し、福祉の増進を図ります。 ○対象者のうち希望する人をあらかじめ登録し、市内や隣接市への移動を自動車支援します。	利用回数	—	2,340回	予算内で対応可能な範囲で利用者の要望に応じ、運行区域として大阪市天王寺区、特定施設として大阪市立医学部付属病院、彩都友誼会病院、南大阪小児科リハビリテーションを追加しました。	健康福祉部・いきいきセンター 障害福祉課
65	行動援護	○行動上著しい困難を有する障害のある人などの外出の機会を確保します。 ○対象となる障害のある人などが行動する時に、危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事などの介護を行います。	延べ利用人数	—	70人	行動上著しい困難を有する常時介護を要する人が行動する時に、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行いました。	健康福祉部・いきいきセンター 障害福祉課
66	同行援護	○視覚障害により移動に著しい困難を有する障害のある人などが外出する時に、障害のある人など同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他、障害のある人などが外出する際の必要な援助を行います。	延べ利用人数	—	1,582人	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等について同行援護を行うことにより社会参加等について必要な支援を行いました。	健康福祉部・いきいきセンター 障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
67	移動支援	○社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動などの社会参加のための外出の際の移動を支援し、障害のある人などの地域における自立生活及び社会参加を促進します。	延べ利用人数	—	10,304人	障害者にガイドヘルパーを派遣し、自立と社会参加を促進しました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
68	奉仕員養成研修事業	○障害のある人の社会参加・日常生活支援を目的としたボランティア団体などの支援者を養成し、障害のある人の福祉の向上を図ります。 ・手話・点字・要約筆記・音訳などのボランティア養成講習会の実施、及びボランティア団体の活動支援	受講者数/年	90人	88人	奉仕員養成講習会では、基礎の講習として、地域で障害者に出会ったとき対応していける技術・態度・知識を身につける機会となりました。またボランティア団体の活動を支援し、障害者の社会参加・日常生活支援ができるようサポートしました。大阪府・指定都市・中核市と共同してより専門性の高い手話通訳者等の養成・盲ろう者通訳・介助者の派遣・養成を行いました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
69	手話通訳・要約筆記奉仕員派遣	○聴覚障害のある人などの社会参加を支援するため、手話技術などを修得した手話通訳・要約筆記奉仕員を派遣し、聴覚障害のある人などの家庭生活・社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行います。 ・事前登録した聴覚障害のある人などからの申し込みにより手話通訳・要約筆記奉仕員を派遣します。 ○緊急時の支援をするため、手話技術などを修得した通訳者を消防本部との連携により、医療機関に派遣し、医師などとの意思疎通を円滑に行います。 ・緊急時派遣は、事前に登録した人が消防本部に救急車依頼をした場合、病院に通訳者を派遣します。	①派遣奉仕員登録数 ②派遣延べ回数(緊急時派遣含む)	①48人 ②520回	①42人 ②511回	手話通訳・要約筆記奉仕員等を派遣することで、聴覚障害者等の社会参加、自立支援を促進しました。広域派遣にも対応できるように、体制整備を行いました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
70	歩行訓練及び手話通訳	○視覚障害のある人に歩行訓練及び日常生活訓練を行うことにより、自立支援・社会参加の促進を図ります。 ・訓練は週2回以内、3時間単位、期間6か月以内。 ○手話通訳者を設置し、聴覚障害のある人とのコミュニケーションを円滑に行います。 ・福祉センター事業全般における通訳、生活などの総合相談の通訳・相談。	①手話通訳・相談回数 ②歩行訓練延べ回数	①500回 ②230回	①534回 ②221回	視覚障害者の歩行訓練・生活訓練相談は、自立支援・社会参加のため年々利用希望が増加してきました。一度訓練していても都市開発工事などで周辺環境の変化が著しいので、歩行訓練・生活訓練を実施しました。聴覚障害者等のための手話通訳・生活相談も、相談・コミュニケーション支援として地域生活支援事業の必須事業となっており、障害者の自立支援・社会参加のため必要不可欠で、多岐にわたる相談がありました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
71	自動車免許取得助成	○自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成することにより、障害のある人の社会参加を促進します。 ・自動車運転免許の取得に直接要した費用の2/3以内を助成します(限度額10万円)。	利用件数	5件	5件	免許取得により、日常生活の利便や、就労等の社会活動への参加促進が図られ、福祉の増進につながりました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
72	自動車改造助成	○自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより、障害のある人の社会参加を促進します。 ・自動車の改造に直接要した費用を助成します(限度額10万円)。	利用件数	10件	9件	改造助成により、日常生活の利便や、就労等の社会活動への参加促進が図られ、福祉の増進につながりました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
73	豊中市役所自動車 駐車場使用料割引	○障害のある人の社会参加の促進のため、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、その他市長がこれらの人に準ずると認められる人が運転または同乗している自動車を駐車させる時に使用料の割引を行います。	障害者手帳による減免件数	—	947件 (上半期)	障害者及び障害者が同乗する自動車の駐車場使用料を割引することにより経済的負担を減らしました。	資産 活用部・ 用推 進室 施設活
74	ひまわり施設運営	○障害のある人の文化と教養の向上、自立と社会参加の促進のための便宜を総合的に供与することにより、障害のある人の福祉の増進に資するため各種事業、送迎事業、福祉バス事業、相談事業を行います。この事業の一つとして、「センターの施設の利用に供すること」を行います。 ・来館者などの館内利用案内、貸室利用・一般入浴・福祉バス利用などの受付業務 ・リフト付ワゴンできめ細かな送迎業務 ・市内外への障害者団体のための福祉バスの運行(片道70km以内) ・障害のある人からの総合相談業務	貸室件数	2,200件	2,119件	貸室件数は平成25年度は大阪府の事業で、体育室の利用が増加しましたが、平成26年度は例年通りの件数になりその中新たな団体の部屋利用がありました。きめ細かな送迎で活動への参加があり、市内外への活動する団体も増加傾向にあり、障害者の社会参加・自立支援を促進しました。総合相談では、療育支援・機能訓練・生活相談等多岐にわたる相談がありました。	健康 福祉部・ いき いき セン ター 障 害 福 祉 課
75	講座	○在宅の障害のある人が「障害」を受け止め、エンパワメントできるよう支援する機会とし、さまざまな情報提供を行い、自立支援・社会参加を促進します。 ・書道、ダンベル体操、パソコンなどの各種講座を開催します。年間5か月間2回の講座と1か月間(1人10時間)2回のパソコン講習会などを実施します。	①参加延べ人数 ②実施延べ回数	①5220人 ②450回	①4907人 ②449回	障害者に自立支援・社会参加のため種々の講座を提供し、参加者間の交流を深める中で、参加者個々が目標や生きがいを見出し、新規の参加者が増加しました。また、手話通訳などのボランティアの育成に努め、事業の補助的役割を担いました。	健康 福祉部・ いき いき セン ター 障 害 福 祉 課
76	障害福祉センター 検討部会	○障害福祉センターの事業内容の充実と円滑な運営を実施するため、必要な事項を協議します。	開催回数	—	2回	各障害者団体、学識経験者等に、障害福祉センター事業について事業内容の充実・検討に活かしてもらいました。年2回開催。	健康 福祉部・ いき いき セン ター 障 害 福 祉 課
77	障害者青年教室	○障害のある青年の文化教養の向上と生活に必要な知識、技術の習得を図ります。	開設教室延べ 参加者数	6,500人	6,661人	障害のある青年の文化教養の向上と生活に必要な知識、技術の習得に貢献しました。	教 育 委 員 会 事 務 局 ・ 振 興 室
78	障害者団体支援事 業	○団体・障害のニーズに応じた事業を実施することにより、自立と社会参加の促進を図ります。また、事務局事務を支援することで、活動の便宜を図り団体の育成を図ります。 ・市内在住の身体障害者手帳を有する人、知的障害のある人、肢体不自由児者、障害のある人の親・保護者により組織された各団体会員とします。 ・事務所は、障害福祉センターひまわりに置きます。	団体数	4団体	4団体	団体・障害のニーズに応じた事業を実施することにより、自立と社会参加の促進を図ることができました。	健康 福祉部・ いき いき セン ター 障 害 福 祉 課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
79	公民館登録グループ支援	○市民の生涯学習活動を推進するため、自主的・継続的に社会教育活動を行う小グループを支援します。 ・中央、蛸池、庄内、千里の各公民館で実施。	地域でボランティア活動をした登録グループ数	100グループ	69グループ	公民館登録グループの活動の場や学習成果の発表の機会を提供することができました。	局 教・育 中委 央員 公民 館事務
80	分館活動支援	○文化祭、体育祭などの行事や公民分館活動を通して、地域のすべての人を対象に生涯学習、文化活動、仲間づくりの場としての公民分館活動を支援します。	①事業実施回数 ②事業参加者数	①20,000回 ②700,000人	①18,831回 ②717,512人	各公民分館において、体育祭・文化祭などの行事や人権学習講座・春秋講座等が実施されることにより、市民にとって身近な地域に根ざした生涯学習の場、地域住民の交流の場が広がりました。	局 教・育 中委 央員 公民 館事務
81	アクア文化ホール自主文化事業	○文化芸術の鑑賞・参加・創造の場の提供並びに文化芸術を担う人材育成を図ります。 ・自主公演の入場料につき、障害者手帳の提示により割引。	障害者の来場人数	—	14人	障害のある方に、低料金で文化芸術に触れる機会を作ることが出来ました。	人 権 文 化 部 ・ 文 化
82	スポーツに親しめる環境の整備	○障害のある子どもが保護者とともに遊具を利用した遊びをとおして、健康の増進と体力の向上を図ります。 ・千里・庄内・豊島体育館で実施。 ・トランポリン、マット、跳び箱、平均台、子ども用ゴールなどを使用し、遊びを通じて身体を動かします。	障害児チャレンジスポーツ利用者数	—	125人	障害のある子どもたちと保護者とともに、遊具やダンスをして楽しく体力の向上を図ることができました。	教 育 委 員 会 ・ ツ 振 興 課 局 ・
83	体育施設運営管理	○障害のある人の社会参加の促進のため、体育施設の使用料につき、障害者手帳または優待利用証の提示により障害者料金の適用(本人、介助者)を行います。	利用者数	—	20,161人	障害のある人が体育施設を利用する際に障害者料金の適用を行うことで利用促進ができました。	局 教・育 委 員 会 ・ ツ 振 興 課
84	図書館活動・すべての人への資料提供事業	○豊中市立図書館は、すべての市民に知る自由を保障することにより、民主主義や市民自治の発展に寄与し、教育・文化・情報・社会参加の機関として、その任務を果たすことを使命とし、地域の知の拠点としての役割を果たすために、図書館活動を行います。 ・赤ちゃんから高齢者まであらゆる利用者に対し、個人及び地域での活動における課題の解決から教養まで、幅広く役立つ資料・情報提供を行います。 ・図書館利用が不便な地域や施設に対しては、動く図書館・図書室や団体貸出サービスを通じて資料提供を行います。 ・子育て・子育て支援サービス、学校図書館支援サービス、YA(ヤングアダルト)サービス、「暮らしの課題解決」支援サービス、障害者サービスなどを通じ、市民の情報リテラシーを支えます。	録音・点字図書の出冊数	1,000冊	1,124冊	すべての市民に知る自由を保障し、「地域の知の拠点」としての役割を果たすために、対面朗読や点訳・音訳資料の提供、宅配などの障害者サービスを実施しました。	教 育 委 員 会 事 務 局 ・ 読 書 振 興 課
85	図書館を拠点とした地域・市民との協働事業	○地域社会の課題を共有し、「協働とパートナーシップに基づくまちづくり」に取り組む観点から、図書館に求められる役割を追求し、地域社会の課題解決と向上をめざします。 ・地域情報を図書館に集め、市民と協働し、さまざまな事業に取り組みます。 ○地域の文化創造に積極的に参画し、コミュニティを活性化するため、市民と協働し、さまざまな事業に取り組みます。 ・子ども読書活動推進、しょうないREK、北摂アーカイブスなどの各事業を行うとともに、音点訳ボランティア、千里文化センター市民運営会議、地域教育協議会などとも連携し事業に取り組みます。	各種団体、地域の活動団体・グループとの共催・協力事業実施回数	760回	677回	資料の点訳・音訳、対面朗読等のサービスや資料・情報の提供などについて、市民や他部局との協働・連携によって、実施できました。	教 育 委 員 会 事 務 局 ・ 読 書 振 興 課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
86	選挙権行使に対する支援	○選挙権行使に対する支援を行います。 ・点字投票、代理投票、郵便などによる不在者投票・代理記載制度、投票所の設備(車いす用の記載台、スロープなど)、候補者情報(点字版・朗読テープ)の入手など。	車いす利用者用投票記載台設置状況	100%	100%	全ての投票所(66か所)に設置しました。	選挙管理委員会事務局
87	市議会傍聴の支援	○市議会本会議の代表質問・個人質問において、希望者に対して手話通訳、要約筆記(ノートテイク)を行います(事前連絡が必要)。	—	—	—	本年度は希望者はいませんでした。	局市・議会事務局

## 安心して暮らせる地域生活 (1) 保健・医療

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
88	自立支援医療(更生医療)	○身体障害のある人に対し、障害の軽減や機能回復を目的とした医療処置を実施し、障害のある人の更生を促進させ、治療を公費助成することにより経済的負担の軽減を図ります。 ・障害程度を軽くしたり、残された機能を回復させることを目的として指定医療機関で手術を受ける場合、必要な医療費を補助します。	延べ利用件数	4,600件	3,803件	手術などの医療を受けることにより、身体そのものの機能障害が改善・軽減され、日常生活や職業生活に適合することができるとともに、経済的負担が軽減されました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
89	自立支援医療(育成医療)	○身体に障害のある児童の福祉の向上を図るため、その費用全部または一部を負担することによって、早期治療による障害の除去ないし軽減を図り、生活能力を得ることを目的とします。 ・18歳未満の児童が指定医療機関で治療を受けることにより、入院・通院にかかる医療費の一部を公費負担します。	延べ利用件数	450件	448件	入院・通院にかかる医療費の一部を公費負担することにより、早期治療が図られるとともに、患者家族の経済的・精神的負担の軽減が図られました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
90	自立支援医療(精神通院)の受付	○指定医療機関での通院による精神疾病の治療に対し、治療費の一部を大阪府が公費負担するもので、市で申請を受け付けています。	受給者数	6,900人	6,082人	通院にかかる医療費の一部を公費負担することにより、継続的治療が図られるとともに、経済的負担の軽減が図られました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
91	障害者医療費助成事業	○65歳未満の重度の身体障害のある人及び知的障害のある人を対象に医療費の一部を助成し、対象者の健康の保持及び福祉の増進を図ります。 ・各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除く医療費を助成します。	助成額	—	381,510,000円	身体障害者及び知的障害者を対象に医療費の一部を助成し、対象者の健康の保持及び福祉の増進を図りました。	健康福祉部・保険給付窓
92	保険給付事業(精神・結核医療給付金)	○国民健康保険被保険者の疾病などに関して必要な給付を行い、健康の保持及び増進を図ります。 ○障害者自立支援法に規定する精神通院医療など国保条例に規定する医療を受けたときの自己負担金を助成します。	精神・結核医療給付金	—	59,456,000円	被保険者に対し必要な給付を行い、対象者の健康の保持及び福祉の増進を図りました。	健康福祉部・保険給付窓

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
93	老人医療費助成事業	○65歳以上の重度の身体障害のある人及び知的障害のある人などを対象に医療費の一部を助成し、対象者の健康の保持及び福祉の増進を図ります。 ・各種医療保険の自己負担金から一部自己負担金を除く医療費を助成します。	助成額	—	526,317,000円	65歳以上の身体障害者及び知的障害者などを対象に医療費の一部を助成し、対象者の健康の保持及び福祉の増進を図りました。	窓 健康 口 福 給 セ 付 ソ 課 タ 部   保 保 險 險
94	訪問看護基本利用料助成事業	○重度の身体障害のある人及び知的障害のある人で、居宅において療養が必要な人が、指定訪問看護を受けた場合に負担すべき基本利用料の一部を助成し在宅医療の推進と福祉の増進を図ります。	助成額	—	7,534,000円	身体障害者及び知的障害者で居宅において療養が必要な対象者に対して、在宅医療の推進と福祉の増進を図りました。	険 健康 保 窓 給 口 付 セ 課 タ 部   保 保 險 險
95	障害者(児)歯科診療事業	○一般医院で治療が困難な障害のある人への歯科診療の受診環境を整備し、保健・医療分野における障害のある人に対する支援の充実を図ります。 ・(一財)豊中市医療保健センターに事業委託し、市立庄内保健センターにおいて一般医院で治療が困難な障害のある人の歯科診療を行います。(毎週水曜日14時から16時。祝日、夏期(8月14日・15日)、年末年始期間除く)	受診者数	800人	728人	一般医院で治療が困難な障害のある人への歯科診療を実施し、これらの人の歯科保健に寄与しました。	健康 福 社 保 部 予   防 保 課 健 所
96	精神保健福祉相談	○精神疾患の予防や精神障害のある人の早期治療の促進、必要な治療の継続、社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図ります。 ・こころの健康相談や診療を受けるにあたっての相談などについて、精神保健福祉士、保健師、精神科医、心理職などが、所内・外の面接、電話、家庭訪問などで応じます。	相談延件数	—	4,741件	保健所の認知度の高まりと精神保健問題を抱える人の増加等により相談者数が増えていると考えられます。関係部局との連携のもと個々に応じた適切な支援を行うことで、こころの健康の保持、疾病の早期発見、必要な医療の確保、社会復帰につながっています。	健康 福 社 保 部 予   防 保 課 健
97	精神保健福祉講座	○各種精神疾患の初期症状や前兆に気づき、早期に適切な対処ができるよう知識の普及を図ります。 ・こころの健康づくりや各種精神障害などに関する講座などを開催し、疾病の理解や治療、対処方法などについて正しい知識の普及を行います。	受講者数	2,500人	827人	精神保健にかかる各種講座の実施により、うつ病・自殺、アルコール依存症等精神疾患の予防や回復、ならびに生涯を通じたこころの健康づくりに繋がっています。	健康 福 社 保 部 予   防 保 課 健
98	難病事業	○難病患者への支援を実施し、緩解期(症状が軽くなっている時期)の長期化を図るとともに、患者及び家族の生活の質の改善を図ります。 ・難病患者に対する療養相談の実施、大阪府特定疾患医療費助成事業の申請受付などを行います。	相談延件数	4,000人	3,861人	難病患者及び家族の療養生活の質の向上に寄与するため、関係機関と連携しながら支援を行いました。医療費助成事業に関する申請受付業務においては、円滑な手続きができるように努めました。	健康 福 社 保 部 予   防 保 課 健
99	HIV抗原抗体検査・性器クラミジア抗体検査・梅毒検査	○HIV等感染者を早期に発見し、二次感染を防止するとともに、感染者の診療を早期に開始することを目的とします。 ○プライバシーに配慮し、無料匿名の血液検査、検査前後の相談面接を行います。検査の結果、陽性とわかった人には医療機関の紹介も行います。	受検者数	400人	219人	通常検査に加え、受検しやすい検査体制を整えるため、結果が当日にわかる即日検査を実施しました。	健康 福 社 保 部 予   防 保 課 健
100	健康相談事業	○エイズなどの予防・症状・感染・治療について、医師・保健師が相談を受けます。相談者が正しい知識を持ち、不安の軽減を図るために面接・電話にて相談を受けます。	相談者数	—	660人	相談日を限定せず随時対応できるように、体制を整えています。	健康 福 社 保 部 予   防 保 課 健
101	エイズ予防対策事業	○エイズについての正しい知識の普及啓発を行います。 ・6月1日～7日:HIV検査普及週間 ・12月1日:世界エイズデー ・学校で性感染症予防教育を実施するうえでの相談・支援。	イベント開催回数	—	9回 4397人	検査普及週間・世界エイズデーの際は、保健所ロビーにてパネル展示を行いました。また、豊中ローズ球場で行われたプロ野球2軍戦開催時、成人の集いに啓発グッズを配布しました。また、小中学校で性感染症の健康教育を実施しました。	健康 福 社 保 部 予   防 保 課 健

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
102	機能回復訓練	○身体機能が低下して医療終了後も継続して機能訓練の必要な障害のある人に対し、社会適応機能訓練を行うとともに、介護者を含めて家庭で継続して行える訓練方法の指導、相談を行います。 ・社会適応訓練、介護者を含めて家庭で継続して行える訓練方法の指導、相談を行います。 ・1回40分。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行います。	①利用人数 ②利用述べ回数	①25人 ②300回	①17人 ②280回	身体機能が低下している状態から、社会適応機能訓練を実施し、介護者も含めて家庭で継続して行える訓練方法の指導および相談を行い、日常生活動作の維持・向上を促進しました。	健康福祉部・いきいきセンター障 害福祉課

## (2) 情報提供・相談支援・権利擁護

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
103	窓口受付事務	○各手当や福祉サービスの受付を行うとともに、必要に応じて相談支援につなげ、サービスの適正・円滑な実施に努めます。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の申請や手当、障害福祉サービスの受付や相談支援を行い、利用者の福祉の向上を図ります。また、大阪府障害者スポーツ大会及び施設使用減免の受付も行います。	窓口受付件数	25,000件	25,243件	各種手帳の申請や手当、障害福祉サービスの受付や相談支援を行い、利用者の福祉の向上を図りました。	健康福祉部・いきいきセン ター障 害福祉課
104	身体障害者手帳	○平成24年(2012年)4月から、身体に障害のある人に対して、その人の状態に応じた障害等級を認定し、身体障害者手帳を交付します。また、診断書料を支給することにより、申請者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ります(市民税非課税世帯に限ります)。	身体障害者手帳所持者数	16,600人	14,532人	手帳を取得することにより、障害福祉サービスをはじめ、医療費や補装具・日常生活用具費等の必要となる費用の軽減などの援護が受けられ、福祉の増進に寄与しました。	健康福祉部・いきいきセン ター障 害福祉課
105	精神障害者保健福祉手帳	○平成24年(2012年)4月から、精神障害のある人に対して、その人の状態に応じた障害等級を認定し、精神障害者保健福祉手帳を交付します。	精神障害者保健福祉手帳所持者数	3,600人	3,065人	手帳を取得することにより、障害福祉サービスをはじめ、必要な援護が受けられ、福祉の増進に寄与しました。	健康福祉部・いきいきセン ター障 害福祉課
106	療育手帳の受付	○療育手帳の申請を受け付け、大阪府に進達し、手帳の交付などを行います。	療育手帳所持者数	2,900人	2,766人	手帳を取得することにより、障害福祉サービスをはじめ、交通費等の割引他必要となる費用の軽減などの援護が受けられ、福祉の増進に寄与しました。	健康福祉部・いきいきセン ター障 害福祉課
107	「障害者福祉の手引き」の発行	○障害のある人が利用できる各種制度と相談窓口や社会資源についてまとめた冊子を発行します。内容を充実させるとともに、情報に変更があれば迅速に反映し、わかりやすく伝えます。 ・障害のある人が利用できる各種制度とその相談窓口をわかりやすく案内し、その他活用可能な社会資源を紹介する冊子。障害のある人が気軽に手に取ることができ、なおかつ新しい情報を迅速に反映することをめざします。	—	—	—	平成26年度版「障害者福祉の手引き」を発行しました。	健康福祉部・いきいきセン ター障 害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
108	市ホームページを活用した情報提供	○市ホームページを障害の有無にかかわらず、閲覧しやすいものとします。また、障害のある人が市施設にアクセスしやすい環境を整えます。 ・障害福祉にかかる情報を充実させます。また、市施設などのバリアフリー情報を市ホームページに掲載します。	—	—	—	市ホームページ上に、福祉分野の情報に特化した「ふくしねっと とよなか」というサイトを作成し、市民が必要とする情報を、的確かつ効率的に検索できるようにしました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
	市ホームページを活用した情報提供	○市ホームページを障害の有無にかかわらず、閲覧しやすいものとします。また、障害のある人が市施設にアクセスしやすい環境を整えます。 ・平成24年度(2012年度)末に市ホームページをリニューアルします。(平成24年度(2012年度)末から各課で管理)	—	—	—	総務省「みんなの公共サイト運用モデル改訂版(2010年度)」に基づき、障害者、高齢者のホームページ利用に配慮する指針である日本工業規格「JIS X8341-3:2010」達成等級AAに準拠。	政策企画部・広報広聴課
109	点字・声の広報等発行事業	○文字による情報入手が困難な障害のある人のために、点訳・音訳その他障害のある人にわかりやすい方法により、行政情報・地域生活をするうえで必要な情報を定期的に発行します。 ・点字・声の広報「とよなか」の作成 ・点字・声(音訳)の図書作成 ・点字・声の図書の選定 ・その他、行政情報・生活情報の点訳・音訳化	①点字・声の広報発行数 ②点字・声の図書発行数	①120部 ②55タイトル	①105部 ②55タイトル	点字・声(音訳)広報及び図書の発行は、視覚障害者の自立支援・社会参加のための情報保障として必要不可欠なものであり、利用者にとって重要なものとして活用されました。 声(音訳)図書・広報の記録媒体への変更を順次実施して、今後使用可能な記録媒体の定着を図りました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
110	(仮称)市発信情報バリアフリー化ガイドラインの策定	○障害のある人が市の発信する情報を入力しやすい環境を整備します。 ○市の発信する情報(講座なども含む)が、障害の有無にかかわらず、あらゆる市民がアクセスしやすいものとするために配慮すべきポイントについてまとめたガイドラインを策定します。	市発信情報バリアフリー化ガイドラインの策定	市発信情報バリアフリー化ガイドラインの策定	未策定	目の不自由な人が触るだけで市からのものだと分かるよう、各課で印刷発注する市の封筒に市章を刻印してもらうようにしました。 市ホームページ上に、福祉分野の情報に特化した「ふくしねっと とよなか」というサイトを作成し、市民が必要とする情報を、的確かつ効率的に検索できるようにすることで、アクセシビリティの向上に繋がりました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
111	相談支援事業	○知的障害者相談支援:知的障害のある人が安心して地域生活を送れるよう生活協力員(生活アシスタント)が本人の生活を見守り、相談相手となりながら必要な支援を行います。(社福)豊中親和会に委託。平成26年度から委託相談事業所の拡充に吸収されました。 ○精神障害者相談支援事業:精神障害のある人が安心して地域生活を送れるよう本人の生活を見守り、相談相手となりながら必要な支援を行います。(社福)みらい福祉会に委託。平成26年度から委託相談事業所の拡充に吸収されました。 ○豊中市障害相談支援ネットワーク কেন(豊中市障害福祉課含む11機関で構成)	延べ相談支援機関数	30機関	18機関	相談支援体制を強化及び再構築するため、調整業務等を行いました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
112	サービス利用計画作成	○障害のある人などの自立した生活を支え、障害のある人などの抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かく支援します。 ○「サービス利用支援」として支給決定または変更の前にサービス等利用計画案を作成し、支給決定または変更後に「継続サービス利用支援」としてサービス事業者などとの連絡調整、モニタリングなどを行います。	延べ利用人数	4,097人	1,462人	対象者に対し、生活全般の相談や情報提供、サービス利用計画の作成、サービス担当者会議の開催、サービス事業者との連絡調整、モニタリング等を行いました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
113	地域相談支援	○施設や病院に長期入所などしていた障害のある人の地域移行支援及び地域定着支援を進めます。 ○施設や病院に長期入所などしていた人が地域での生活に移行するための住居の確保や新生活の準備などについての「地域移行支援」、地域生活移行した人など居宅で一人暮らししている人についての夜間なども含む緊急時における連絡、相談などのサポートといった「地域定着支援」を行います。	延べ利用人数	—	34人	地域移行支援及び地域定着支援により、施設や病院に長期で入所等していた障害者が円滑に地域生活へ移行し、定着を図りました。	健康福祉部・いきいきセン ター障害福祉課
114	障害者相談員事業	○身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者相談員がそれぞれの立場に立って、各手帳の取得や障害のある人の身近な問題についていろいろな相談に応じたり、必要な支援を行います。	相談件数	150件	46件	相談員が行政機関等と連携し、迅速かつ効率的な相談活動を行うことにより、障害者施策がよりきめ細かく行き渡りました。	健康福祉部・いき いきセン ター障 害
115	相談事業	○障害のある人やその家族の悩みや相談に対し、福祉・教育・療育・就労・地域生活などの分野で、本人のライフステージをふまえた総合的な相談や助言・情報提供を行います。	総合相談件数	3,700件	3,689件	療育支援・機能訓練・生活相談等各障害者特性に応じた多岐にわたる相談に対応しました。	健康福祉部・障 害
116	精神保健福祉相談	○こころの健康や統合失調症、うつ病、アルコール依存症などの精神疾患、ひきこもり、発達障害、認知症、自殺予防などについて、保健医療福祉の広範にわたる相談を受け付けています。 ○精神保健福祉士、保健師、精神科医などが、所内・外の面接、電話、家庭訪問などで、本人・家族・支援者などからの相談に応じ、医療や福祉など各種社会資源に関する情報提供や、関係機関への紹介、ケースワークなどを行います。	相談延件数	—	4,741件	保健所の認知度の高まりと精神保健問題を抱える人の増加等により相談者数が増えていると考えられます。関係部局との連携のもと個々に応じた適切な支援を行うことで、こころの健康の保持、疾病の早期発見、必要な医療の確保、社会復帰につながっています。(No.96と同様)	健康福祉部・保 健所・保 健
117	聴覚障害者福祉指導員の設置	○障害福祉課において、聴覚障害のある人に関する各種の福祉相談・生活相談を行い、必要に応じて訪問による支援・情報提供を行います。	設置人数	—	1人	各種手当、日常生活用具等の申請や、生活相談を行い、必要に応じて訪問による支援を行い、聴覚障害者の福祉の向上に努めました。	健康福祉部・障 害
118	保健・福祉・子育てサービス「話して安心、困りごと相談」	○相談先がわからない場合や複雑多様な福祉課題を抱えた市民の相談に対して、各専門相談窓口をはじめ、総合受付や市民相談との連携を強化し、適切な窓口の案内や利用者本位のサービスにつなげることを目的とします。 ・健康福祉サービス苦情調整委員会窓口にあて「保健・福祉・子育てサービス『話して安心、困りごと相談』」を付加し、相談先がわからない場合などに適切に対応する健康福祉分野における総合相談を行います。	相談件数	—	156件	平成26年度も引き続き、福祉サービス相談のワンストップ窓口として機能しました。様々な連絡窓口と連携を図り、迅速かつ適切に対応し、問合せ先へつなぎました。	健康福祉部・地 域福祉室
119	障害者虐待防止対策支援	○障害のある人への虐待を防止し、権利を擁護するため障害者虐待防止センターを設置します。 ・平成23年(2011年)6月成立、平成24年(2012年)10月に施行の障害者虐待防止法で市町村に設置が求められた障害者虐待防止センターを設置し、相談や通報の受付、啓発活動を行う拠点とします。	相談件数	30件	38件	障害者虐待防止センターを設置することにより、地域における関係機関等の協力体制を図り、障害者虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応やその後の適切な支援を行うことができました。	健康福祉部・障 害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
120	成年後見	○判断能力が不十分な人に代わって、市長が法定後見等開始審判の申立を行うことにより福祉の増進を図ります。 ・対象者に対し審査を行い、市長が申立を行うのかどうかを判断し、申立手続きを行います。	市長申立件数	8件	3件	市長申立案件について、審議・検討しました。	健康福祉部・いきいき福祉課
121	豊中市成年後見等審判請求申立審査会	○判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人の保護、支援することを目的とします。 ・成年後見制度において判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人に対して行う市長申立について、申立の可否や申立の種類などを検討します。	申立件数	—	16件	市長申立案件について、審議・検討しました。	健康福祉部・地域福祉室
122	市民後見人事業	○急速な高齢化や障害のある人の地域移行が進むなか、福祉サービスに対するニーズが増加し、親族後見や専門職による成年後見の活動だけで対応していくことは困難な状況です。こうした課題に対応していくには、市民の立場から権利擁護に参画できる仕組みを構築し、地域に定着させていく必要があります。 ○本市で「市民後見人」の養成に着手し、その活動を支える仕組みづくりに取り組み、持続可能な地域福祉のセーフティネットの構築を目的とします。 ・市民後見人の養成、受任調整、市民後見人登録者へのサポートを行います。	登録者数	30人	20人	平成26年度は市民後見人として4名の新規登録者を確保することができました。	健康福祉部・地域福祉室
123	健康福祉サービス苦情調整委員会	○健康福祉サービスの苦情調整を行うことにより、サービス利用者の権利擁護とサービス提供事業者の質の向上を図ります。 ○健康福祉サービスの利用者などからサービス提供に関する苦情について公正かつ中立的な立場で解決を図ります。 ○複雑な相談内容に対応できるよう、よりいっそう総合的かつ横断的な苦情・相談体制の構築を図ります。また、窓口に愛称「話して安心、困りごと相談」を付加し、相談しやすい環境づくりをするとともに、窓口の周知啓発に取り組みます。	苦情相談件数	50件	41件	利用者の権利擁護、利用者本位のサービス選択、利用者支援に貢献しています。	健康福祉部・地域福祉室

### (3) 福祉サービス

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
124	居宅介護	○身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人の家庭にヘルパーを派遣し、在宅生活を支援するとともに自立と社会参加を促進します。 ・居宅において、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活などに関する相談、助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。	延べ利用人数	—	14,292人	障害者の家庭にヘルパーを派遣することで在宅生活を支援するとともに自立と社会参加を促進しました。	健康福祉部・いきいき福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
125	重度訪問介護	○重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活などに関する相談、助言、その他の生活全般にわたる援助、外出時における移動支援などを総合的に行います。	実利用人数	—	511人	重度の肢体不自由者その他の障害者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行いました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
126	障害者ホームヘルプサービス利用者支援措置事業	○介護保険制度の訪問介護などの利用にあたり、障害者施策によりホームヘルプサービスを利用していた低所得の障害のある人などの利用者負担について軽減措置を講じることによりサービスの継続的な利用の促進を図ります。	件数	1件	0件	障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた低所得者に対し、負担軽減を行うことにより、継続してサービスを利用できるよう支援する体制を整えました。平成26年度は対象者はおられませんでした。	健康福祉部・いきいきセンター高齢者支援課
127	ヘルパー研修	○障害に関する知識・技術や障害特性などを習得するヘルパー研修を行います。	講座受講人数	—	0人	本事業とは別の居宅介護・移動支援事業者連絡会によるホームヘルパーの援助技術の向上を図るための取り組みを行いました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
128	訪問入浴サービス事業	○家庭のみでは入浴が困難な重度障害のある人に対し、必要な設備などを提供し、保健衛生の向上と福祉の増進を図ります。 ・重度身体障害のある人の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。	延べ利用回数	—	869回	家庭のみでは入浴が困難な重度障害者に対し、必要な設備等を提供し、保健衛生の向上と福祉の増進を図りました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
129	施設入浴サービス事業	○家族のみでは入浴が困難な重度障害のある人に対し、必要な設備などを提供し、保健衛生の向上と福祉の増進を図ります。 ・入浴設備のある施設(障害福祉センターひまわり)での入浴の介護を行います。	利用回数	1,100回	927回	家族のみでは入浴困難な重度障害者に対し、必要な設備等を提供し、保健衛生の向上と福祉の増進を図りました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
130	在宅給食サービス事業	○食事づくりが困難な在宅の障害のある人に対して、栄養バランスの取れた食事を定期的に提供し、健康維持や疾病予防を図るとともに、配食時に安否確認を実施し、地域で安心して暮らせるよう食の自立を支援します。 ・食事づくりが困難な在宅の障害のある人に対して栄養バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否確認も兼ねて対象者の居宅を訪問し、食事を手渡します。	給付決定人数	—	44人	食事作りが困難な在宅の障害者に対して栄養バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否確認も兼ねて対象者の居宅を訪問し、食事を提供しました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
131	生活介護	○常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	延べ利用人数	—	10,909人	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供することができました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
132	療養介護	○医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護、日常生活上の世話をを行い、利用者の福祉の増進を図ります。 ・医療機関への長期入院による医学的管理のもとに、食事や入浴、排せつなどの介護や日常生活上の相談支援などを行います。	実利用人数	—	47人	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の世話をを行うことにより福祉及び医療の増進を図ることができました。	健康福祉部・いきいきセン ター障害福祉課
133	自立訓練	○地域生活を希望する人が、自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう支援します。 ・障害のある人の身体機能、生活能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行います。	延べ利用人数	—	439人	一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うことにより自立した日常生活又は社会生活ができるようになりました。	健康福祉部・いきいきセ ンター障害福祉課
134	短期入所	○障害のある人が居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合に、施設に短期間の入所をさせ、障害のある人やその家族の福祉の向上を図ります。 ・障害者支援施設やその他の施設で、短期間、入浴、排せつ、食事などの介護や日常生活上の支援を行います。	延べ利用人数	—	2,176人	障害者が居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合に、短期入所することにより、障害者及びその家族の福祉の向上を図りました。	健康福祉部・いきいきセ ンター障害福祉課
135	ひまわり短期入所事業	○障害のある人が居宅において介護を受けることが一時的に困難になった場合に、障害福祉センターひまわりにて短期間の入所を受け入れることにより、障害のある人やその家族の福祉の向上を図ります。 ・障害福祉センターひまわりにて、短期間、入浴、排せつ、食事などの介護や日常生活上の支援を行います。	①障害者利用人数 ②障害児利用人数	—	①1,688人 ②63人	障害者(児)の介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者(児)に入浴や食事等の介護など日常生活上必要な支援を提供しました。平成27年3月末で事業を終了しました。	健康福祉部・いきいきセ ンター障害福祉課
136	短期入所緊急利用事業	○身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人が居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合に、短期入所することにより、障害のある人やその家族の福祉の向上を図ります。 ・自立支援給付の短期入所とは別に、本市が民間事業所の空床を1床確保し、家族の急な疾病などの緊急時の利用に対応します。	延べ利用人数	—	127人	障害者が居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合に、短期入所することにより、障害者及びその家族の福祉の向上を図ることができました。	健康福祉部・いきいきセン ター障害福祉課
137	要医療的ケア短期入所	○障害のある人で、居宅において常時の医療的ケアを必要とする人が、介護を行う人の疾病、その他の理由により、家庭において介護を受けることができない時に、一時的に施設に入所することにより、障害のある人やその介護者などの生活支援と社会参加を増進します。	実施医療機関数	1か所	0か所	要医療的ケア短期入所事業については、豊中市内の医療機関が医療型短期入所サービスを実施するため、市独自事業としては廃止しました。	健康福祉部・いきいきセ ンター障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
138	日中一時支援	○障害のある人などの日中における活動の場、障害のある人などの家族の就労支援、障害のある人などを日常的に介護している家族の一時的な休息を確保します。 ・日中、障害のある人などに活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を行います。	延べ利用人数	—	821人	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
139	ひまわり日中一時支援事業	○障害福祉センターひまわりにおいて、障害のある人などの日中における活動の場、障害のある人などの家族の就労支援、障害のある人などを日常的に介護している家族の一時的な休息を確保します。 ・障害福祉センターひまわりにおいて、日中、障害のある人などに活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を行います。	①障害者利用人数 ②障害児利用人数	—	①350人 ②517人	障害のある中学・高校生及び知的障害者(児)の日中における見守りや日常的な訓練など必要な支援を行うことで、障害者(児)の家族の就労支援及び保護者等介護者の一時的な休息等に効果がありました。平成27年3月末で事業を終了しました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
140	地域活動支援センター事業	○障害者生活支援については、在宅の障害のある人に対し在宅福祉サービスの利用援助、社会参加の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談、情報の提供を総合的に行うことにより障害のある人やその家族の地域における生活を支援し、在宅の障害のある人の自立と社会参加の促進を図ります。 ○地域活動支援センター事業については、地域で生活する障害のある人の日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流活動などを行うことにより障害のある人の社会復帰と自立、社会参加を図ります。	①相談支援型延べ利用回数 ②活動支援型延べ利用回数	①17,561回 ②240回	①11,040回 ②239回	在宅障害者の自立と社会参加の促進、地域で生活する障害者の日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流活動等を行うことにより、障害者の社会復帰、自立と社会参加を図ることができました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
141	みのり園施設運営	○みのり園の利用者に安全・快適な日中活動の場を提供します。 ・社会生活に必要な日常生活の支援と、行動障害のある人に対してはその人の障害特性に応じた支援を行います。また、社会経験を豊かにするため、体育、音楽療法、お茶、陶芸、手織りや園芸などの活動を行います。	月平均利用者数	38人	45人	日常生活及び社会生活の自立の促進を図るとともに、重度知的障害者の日中活動の場として自立と社会参加の促進を図りました。今後も、利用者のニーズを踏まえ地域移行できるよう支援していきたい。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
142	たちばな園施設運営	○たちばな園の利用者に安全で快適な日中活動の場を提供します。 ・個別支援計画を作成し、それに基づいて利用者に必要な身体介護、医療的ケア、送迎などの支援、看護師による日常的な健康管理、医師による定期的な健康管理を提供します。また、必要に応じて相談支援等を行います。	月平均利用者数	23人	18.9人	・個別支援計画を作成し、それに基づいて利用者安心して安全な身体介護、医療的ケア、送迎などの支援、看護師による日常的な健康管理、医師による定期的な健康管理が提供できました。また、必要に応じて支援機関等と連携し相談支援等を行いました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
143	みずほ園施設運営	○みずほ園の利用者に安全・快適な日中活動の場を提供します。 ・個別支援計画に基づき、生産活動支援、生活支援、レクリエーション及び就労支援を行います。(平成26年度(2014年度)末にて運営終了予定)	月平均利用者数	—	26人	・障害者に日中活動の場を提供することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図りました。平成26年度(2014年度)末にて運営終了しました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
144	おおぞら園施設運営	○おおぞら園の利用者に安全・快適な日中活動の場を提供します。 ・個別支援計画を作成し、それに基づき日中活動支援を行います。また、日常的な健康管理、必要に応じて家族との連絡・相談支援を行います。(平成26年度(2014年度)末にて運営終了予定)	月平均利用者数	—	13人	障害者に日中活動の場を提供することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図ることができました。また、予定通り平成27年3月末で事業を終了しました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
145	補装具	○身体障害のある人に対して補装具を交付及び修理することにより、身体障害のある人の身体上の障害を補います。 ・交付申請を受け、補装具費用などを支給します。	交付及び修理件数	1,020件	930件	障害者(児)が補装具の支給を受けて、活動や行動範囲が広がり社会参加につながりました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
146	日常生活用具	○在宅の障害のある人や難病患者などに対し、それぞれの障害に応じて日常生活を容易にするため、蓄便袋や蓄尿袋、特殊寝台などの日常生活用具の給付(一部貸与)を行うことにより、日常生活の便宜を図ります。	①日常生活用具給付件数 ②小児慢性特定疾患日常生活用具給付件数	①9,500件 ②5件	①8,742件 ②1件	日常生活用具を給付等することにより、在宅障害者等の日常生活の便宜が図られました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
147	難聴児補聴器	○身体障害者手帳の交付の対象とならない補聴器の購入に要する費用の一部を補助するとともに、その検査に要した費用を支給します。	交付件数	4件	2件	軽度・中等度の難聴児の言語習得や教育等における健全な発達を支援し、福祉の向上を図りました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
148	福祉電話・ファックス貸与	○福祉電話:身体障害のある人に対して、電話料金の一部を助成することで、経済的負担の軽減とコミュニケーション、緊急連絡の手段としての電話の保有、維持を図ります。 ・難聴者や外出困難な在宅の身体障害のある人に対して、福祉電話を貸与し、使用料(基本料金)の負担を行います。 ○ファックス:重度の聴覚障害のある人にファックスを貸与し、市と聴覚障害のある人との意思疎通を図るとともに、情報の収集、緊急時の相互連絡など社会生活におけるコミュニケーションの円滑化を図ります。	①福祉電話台数 ②ファックス貸与台数	①55台 ②12台	①41台 ②14台	○福祉電話:福祉電話を貸与することにより通信手段を確保し、安心できる生活環境の整備を図りました。 ○ファックス:市と聴覚障害者との通信手段を確保し、聴覚障害者が安定して生活できる環境の整備に寄与しました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
149	施設入所支援	○施設入所者の福祉の増進を図ります。 ・夜間に介護が必要な人、通所が困難な自立訓練、就労移行支援の利用者に対し、夜間における入浴、排せつなどの介護や日常生活上の相談支援などを行います。(自立訓練、就労移行支援の利用者は利用期間が設定されず。)	実利用人数	214人	217人	地域生活を営むのが困難な障害者に対して福祉の増進を図りました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
150	障害者福祉施設整備補助	○社会福祉法人などが整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設利用者などの福祉の向上を図ります。 ・社会福祉施設の整備にかかる事前協議に基づき、市として審査を行い、国に対して協議を行います。 ・原則として、国庫負担2分の1、中核市負担が4分の1、事業所負担が4分の1です。	助成施設数	1施設	0施設	障害者福祉施設等施設整備費国庫補助金協議を厚生労働省と行いましたが、みずほ園おぞら園解体工事が入札不調になったこと等により協議を見送り、平成27年度に再度協議することになりました。	健康福祉部・いきいきセン ター障害福祉課
151	共同生活援助	○地域での生活を望む障害のある人に対し、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助などを行うことにより、障害のある人の自立生活を支援します。	実利用人数	297人	243人	地域での生活を望む障害者に対し、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助等を行うことにより、障害者の自立生活を支援しました。	健康福祉部・いきいきセン ター障害福祉課
152	共同生活介護	○地域での生活を望む障害のある人に対し、夜間や休日、共同生活を行う住居で入浴、排せつ、食事の介護などを行うことにより、障害のある人の自立生活を支援します。	実利用人数	—	217人	地域での生活を望む障害者に対し、夜間や休日、共同生活を行う住居で入浴、排せつ、食事の介護等を行うことにより、障害者の自立生活を支援しました。	健康福祉部・いきいき センター障害福祉課
153	グループホーム開設助成	○市内にグループホームを開設しようとする事業者に対し、利用定員や対象経費ごとに定めた補助基本額(備品購入費、改修工事費など)を助成することにより、グループホームの設置を促し、障害のある人の地域移行の促進を図ります。	開設助成による増加床数	15床	0床	平成26年度は開設助成がありませんでしたが、事業者利用促進を図るべく補助要綱の変更を検討しました。	健康福祉部・いきいき センター障害福祉課
154	高額障害福祉サービス	○同一世帯に障害福祉サービス利用者が複数いる場合などに、世帯の負担を軽減する観点から、償還払い方式により世帯における利用者負担を世帯の負担月額負担上限額まで軽減を図ります。	実利用人数	—	22人	利用者負担を基準額まで軽減を図ることにより、福祉の増進を図りました。	健康福祉部・いきいき センター障害福祉課
155	福祉手当	○重度の障害のある人を経済的に支援するため、特別児童扶養手当などの支給に関する法律などに基づき、重度の在宅の障害のある人に支給します。	①特別障害者手当②障害児福祉手当③経過的福祉手当④特別児童扶養手当受給者数	①545人 ②220人 ③23人 ④624人	①513人 ②213人 ③23人 ④578人	手当を給付することにより、就労が困難な障害者や障害児の保護者にとって、生活安定の一助となりました。	健康福祉部・いきいき センター障害福祉課
156	外国人障害福祉金	○障害基礎年金などを受けることのできない重度の心身障害のある人に対し、在日外国人障害者福祉金を支給し、福祉の増進を図ります。 ・国民年金制度の改正が行われた昭和57年(1982年)1月1日以前に20歳に達していた外国人で障害基礎年金などを受けることのできない重度の心身障害のある人に対し、在日外国人障害者福祉金を支給します。	受給者数	3人	4人	在日外国人障害者の経済的な保障に貢献しました。	健康福祉部・いきいき センター障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
157	特定障害者特別給 付費	○指定障害者支援施設など、また共同 生活住居における食事の提供に要した 費用、居住に要した費用について、特 定障害者特別給付費を支給します。 ・低所得者にかかる施設などにおける 食費や居住に要する費用について特 定障害者特別給付費を支給し、利用者 の負担を軽減します。	①給付件数 (入所) ②給付件数 (グループホーム)	—	①221件 ②290件	①低所得者に係る施設等における 食費や居住に要する費用(食費・ 光熱水費)について特定障害者特 別給付費を支給し、負担軽減を行 いました。 ②グループホームの家賃補助助成 を行うことにより、障害者は生活困 窮者が多数という現状から入所施 設、精神科病院等からの地域移行 及び地域定着について経済的支 援を進めました。	健康 福祉部・ いきいき センター 障害 福祉課
158	在宅重度障害者介 護料支給事業	○在宅の重度障害のある人にかかる介 護料を支給することによって在宅生活 の維持を図ります。 ・生活保護の適用を受けている重度障 害のある人が在宅で他人の介護を要す る場合に月額13,000円を支給します。	対象世帯	5世帯	3世帯	在宅重度障害者にかかる介護料を 支給することによって施設生活に 移行することなく在宅生活の維持 が図れています。	健康 福祉部・ 福祉 事務所
159	介護給付費等支給 審査会	○障害支援区分の審査判定業務を行う とともに、意見を聞き、支給要否を決定 します。 ・委員数は25名以内。5合議体。	①審査会開催 回数 ②審査判定件 数	①72回 ②1,437件	①57回 ②909件	障害支援区分の審査判定及び介 護給付費等の支給について意見 を求めることにより、適正な支給決 定に基づく障害福祉サービスを提 供することができました。	健康 福祉部・ いきいき セン ター障 害福祉 課
160	介護保険料の減免	○身体障害者手帳1～4級、療育手帳 A・B1、精神障害者保健福祉手帳1・2 級、難病患者に対し、介護保険料の減 免を行い(所得制限あり)、経済的負担 の軽減を図ります。	減免者数	—	1,843人	身体障害者手帳1～4級、療育手 帳A・B1、精神障害者保健福祉手 帳1・2級、難病患者に対し、介護保 険料の減免を行い(所得制限あり)、 経済的負担の軽減を図りました。	健康 福祉部・ 保険窓 口 セン ター保 険資格 課
161	国民年金事業	○すべての国民を対象に老齢、障害、 死亡に関して必要な給付を行い、健全 な国民生活の維持・向上に寄与するこ とを目的とします。 ・国民年金加入・喪失・住所変更・氏名 変更・請求の受付のほか、年金相談業 務を行います。	①相談件数 ②請求者件数	① 35,070件 ② 3,049件	① 33,314件 ② 3,328件	国民年金法および政令等の定め に基づき、法定受託事務を適正に 執行し、国民年金制度の目的を達 成するために必要な役割を果たし ました。	市民 協働部・ 市民窓 口 セン ター市 民課
162	国民健康保険料の 減免	○身体障害者手帳1～4級、療育手帳 A・B1、精神障害者保健福祉手帳1・2 級、難病患者に対し、国民健康保険料 の減免を行い(所得制限あり)、経済的 負担の軽減を図ります。	減免者数	—	3,781人	身体障害者手帳1～4級、療育手 帳A・B1、精神障害者保健福祉手 帳1・2級、難病患者に対し、国民健 康保険料の減免を行い(所得制限 あり)、経済的負担の軽減を図りま した。	健康 福祉部・ 保険窓 口 セン ター保 険資格 課
163	事業所指定	○障害福祉サービスの提供を行う事業 所などの指定(更新を含む)を行います。	事業所数	605か所	462か所	事業所の指定を適切に行うことによ り、事業所の適正な運営を図りまし た。	健康 福祉部・ いき いき セン ター障 害 福祉 課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
164	事業所指導・監査	○指定障害福祉サービス事業所などの指導・監査を通じて、サービス提供の内容を確認します。	実地指導 実施事業所数	130事業所	129事業所	指定障害福祉サービス事業所の指定・監査を通じて、事業所の体質強化を図り、利用者本位のサービス提供体制の安定確保に努めました。	健康福祉部・福祉指導監査室

#### (4) 生活環境

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
165	バリアフリー化の推進	○バリアフリー化事業の円滑な事業進捗を図るため実施します。 ・市のバリアフリー化全般について市民の意見を聞き、また交通など他の事業者の事業についての状況把握と協議を行うため、「豊中市バリアフリー推進協議会」を運営します。 ・だれもが安全で利用しやすい施設設置をするため、事業者の希望により障害のある人のチェックを受け、その意見を参考として工事を実施することを目的とした豊中市独自のチェックシステムの運営を図ります。	バリアフリー推進協議会開催回数	5回	1回	・バリアフリー推進協議会を通じて行政機関、交通事業者、障害者団体の代表の方と市民の代表の方と市のバリアフリー化について情報共有しました。	都市基盤部・道路建設課
166	住居地区バリアフリー整備	○市全域のバリアフリー化を図るため、住居地区のバリアフリー整備を進め、だれもが安全で便利に移動できるようにします。 ・生活道路などのバリアフリー整備を計画的かつ効果的に実施するため、地区単位で市民意見を反映しながら計画、設計、工事を順次進めます。 ・5～6小学校区単位で地区を設定し、平成32年度(2020年度)までに市全域の事業を完了する予定です。	整備地区数	8地区	1地区	・「島田・庄内・庄内西・庄内南・千成小学区住居地区バリアフリー事業計画」に基づき工事を実施しました。 ・「中豊島・豊島・北条・寺内・緑地小学校区事業計画」に基づき設計を実施しました。 ・「東豊中・東泉丘・泉丘・熊野田・桜塚・南桜塚小学校区」のバリアフリー事業計画を策定しました。	都市基盤部・道路建設課
167	安全安心対策事業	○既に整備された都市公園などの総合的な機能保全・向上を目的とした、子どもや高齢者をはじめ、だれもが安全で安心して利用できる既設都市公園などの整備を推進します。 ・既存の都市公園などにおける都市公園移動等円滑化基準への適合整備(バリアフリー化)と、老朽化した公園施設の改築・更新を実施します。	園路広場のバリアフリー化率	76%	2% (累計 45%)	5か所の公園において、都市公園における公園移動等円滑化基準への適合整備(バリアフリー化)と施設の改築・更新を実施しました。	環境部・公園みどり推進課
168	歩道改良整備	○歩道の「狭い」、「勾配がきつい」、「段差・凹凸がある」などの問題に対処し、安全で快適な歩行空間を形成します。 ・「歩道改良実施計画(改訂版)」に基づき、市内の主要な道路において計画的、効果的に歩道改良整備を実施します。	整備延長	6,327 メートル	1,087 メートル	下記の路線の歩道を改良し、安全で、快適な歩行空間を形成しました。 ・緑丘上野坂線 ・平塚熊野田線 ・阪急西側庄内線 ・阪急西側南線 ・庄本神崎川線	都市基盤部・道路建設課
169	ノンステップバス導入の推進	○だれもが安全で便利に移動できる、ノンステップバスの導入を促進し、バス移動の利便性向上や利用促進を図ります。	導入率	—	55.7%	バス事業者と協同し、市内を走行するバス車両のうち、新たに購入する車両をノンステップバスとし、利便性向上および利用促進を図りました。	都市基盤部・土木総務室

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
170	介護保険住宅改修費支給	○介護が必要な状態になったときに、自宅で自立した生活ができるよう住宅環境を整えます。 ・介護認定を受けている方が、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修を行う際に、事前申請によって利用額(限度額20万円)の9割を支給します。	①介護予防住宅改修費 ②居宅介護住宅改修費	—	① 58,825,000円 ② 87,797,000円	被保険者の要介護状態又は要支援状態に応じて必要な給付を行い、対象者の住宅環境を整えました。	健康福祉部・保険窓口 センター 保険給付課
171	住宅改造助成	○身体障害のある人の自立と福祉の増進を図るため、日常生活の基盤となる住宅の改造を促進し、生活の利便性を図ります。 ・便所、浴室、玄関、廊下、階段、台所、居室などの改造に要する経費の助成を行います。	助成件数	24件	19件	障害者が生活しやすい住宅になり、障害者自身の自立や家族の介護負担軽減にもつながっています。	健康福祉部・障害福祉課 いきいき福祉課
172	市営住宅施設管理	○安心・安全な居住空間を維持するため、市営住宅施設のうち、適切な維持管理、居住性が低下した住宅の改修や補修、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進などを図ります。	—	—	—	○市営住宅施設の適切な維持管理、居住性が低下した住宅の改修や補修により、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進を図りました。	都市計画推進 部・まちづくり 総務室
173	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	○障害のある人が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅支援サービスが整った住居を提供します。 ○シルバーハウジング(高齢者向け公営住宅)に居住する障害のある人に対し、生活援助員などによるサービスを提供します。 ・生活援助員をシルバーハウジングに派遣し、安否の確認、生活相談、生活関連情報の提供を行います。 ・緊急の場合、入居者が緊急通報装置のボタンを押せば、生活援助員が受信し、応急の対応や関係機関への連絡などを行います。生活援助員が不在時及び夜間は、警備会社が受信し関係機関へ連絡します(24時間体制)。	世帯数	38世帯	35世帯	在宅支援サービスが整った住居を提供することで、障害者が自立して安全かつ快適な生活を営む環境を整備しました。	健康福祉部・いきいきセンター 障害福祉課

## 計画の推進体制と進行管理

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
174	障害者長期計画・障害福祉計画の策定と進行管理	○多分野にわたる障害のある人のための施策を総合的かつ計画的に進めます。 ・障害者基本法などに基づき、長期計画(本市における障害のある人のための施策に関する基本的な計画)及び障害福祉計画(障害福祉サービスの必要量の見込みと確保の方策、計画的なサービス基盤の整備、地域生活支援事業の実施等に関する事項を定める計画)の策定と進行管理を行います。	アンケート回答率(%)	平成28年度において50%以上	54%	・豊中市内在住の障害のある人や本市が障害者支援施設等入所にかかる給付主体となって施設に入所されている人3,000名を対象に、生活やサービス利用の状況、福祉施策に対する意識などを把握する目的でアンケートを実施し、結果をもとに第4期豊中市障害福祉計画を策定しました。 ・豊中市第四次障害者長期計画の平成25年度進捗状況を確認しました。	健康福祉部・障害福祉課 いきいきセンター

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	平成29年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成26年度		平成26 年度 担当課 (室)
					実績	評価	
175	障害者施策推進協議会	○豊中市における障害のある人に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、市民や関係機関・団体の代表などの相互の連絡調整を図るとともに、必要な事項を調査審議し、障害者福祉の向上を図ります。	開催回数	—	4回	豊中市における障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、関係行政機関相互の連絡調整を図るとともに、必要な事項を調査審議することにより、障害者の福祉の向上を図りました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
176	障害者施策推進本部	○障害者長期計画に関し本市における連絡調整を図り、同計画を統合的かつ効果的に実施する庁内体制を整えます。 ・市長を本部長とし全部長を本部長とする推進本部と、関係課長から成る専門部会、関係課実務担当者から成る実務担当者会議にて、連絡調整を図ります。	開催回数	—	3回	障害者長期計画の平成25年度実施状況の公表及び「障害者差別解消法」の施行に向けての市の対応について、障害者施策推進本部にて情報把握及び検討を行いました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
177	障害者自立支援協議会	○障害のある人の地域生活に関する機関などが、定期的な協議と相互連携により、地域における相談支援事業をはじめとする障害のある人の地域生活支援システムの整備を図ります。 ・地域における障害福祉関係者による連携及び支援の体制に関する協議検討を行うための会議として、障害者自立支援協議会を設置し、相談支援事業をはじめとする障害のある人の地域生活支援システムの整備を図ります。	本体会議開催回数	—	4回	地域における障害福祉関係者による連携及び支援の体制に関する協議検討を行うための会議として、障害者自立支援協議会を設置し、相談支援事業をはじめとする障害のある人の地域生活支援システムの整備を図りました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課
178	事業所連絡会設置／運営	事業所間の連携や情報交換などを行うネットワークづくりを目的とし、研修やグループワークを行います。	①障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会実施回数 ②障害児者日中活動事業者連絡会実施回数 ③障害者ケアホーム・グループホーム事業者連絡会	—	①3回 ②3回 ③4回	研修やグループワークを通じて、相互の連携を促進するとともにサービスの質の向上を図ることができました。また、各連絡会であがった課題等を協議し、運営会議に報告・提案することができました。	健康福祉部・いきいきセンター障害福祉課